

平成28年度  
埼玉県就労実態調査報告書

平成29年3月

埼玉県産業労働部



# 目 次

## 第1章 平成28年度埼玉県就労実態調査の概要

1 調査の目的	2
2 調査時点	2
3 調査対象事業所	2
4 調査項目	2
5 調査方法	2
6 調査票の回答状況	3
7 集計事業所の産業別・企業規模別内訳	3
8 主な用語の説明	4
9 利用上の注意	5

## 第2章 調査の集計結果

I 労働者の就業形態等について	8
1.1 就業形態別雇用状況（男女計）	8
1.2 就業形態別雇用状況（男性）	10
1.3 就業形態別雇用状況（女性）	12
1.4 役職者に占める女性の割合	14
1.5 休日（週休制）の状況	15
1.6 所定労働時間	16
1.7 正規労働者の年間所定労働時間	18
1.8 正規労働者の年間所定外労働時間（時間外労働、休日労働等）の状況	19
II 非正規労働者の活用について	20
2.1 非正規労働者の能力や意欲を高めるための方策	20
2.2 非正規労働者の研修制度	22
(1) 研修の実施状況	22
(2) 研修の内容	23
2.3 非正規労働者を正社員に登用（転換）する制度や慣行	24
(1) 制度や慣行の状況	24
(2) 制度や慣行を設けた理由やメリット	26
(3) 制度を導入しない理由	27
2.4 非正規労働者の正社員への登用（転換）実績	28
III 高齢者の雇用について	29
3.1 定年制度の有無と定年年齢	29
(1) 定年制度の有無	29
(2) 定年年齢	30
3.2 高齢者継続雇用制度の状況と上限年齢	31

(1) 制度の状況	3 1
(2) 上限年齢	3 2
3.3 高年齢者継続雇用制度における雇用形態	3 3
3.4 継続雇用制度で雇用しているパート、契約・嘱託社員の勤務日数	3 4
3.5 継続雇用制度で雇用しているパート、契約・嘱託社員の所定労働時間	3 5
3.6 継続雇用制度で雇用している雇用者の所定内賃金	3 6
3.7 高齢者を引き続き雇用することで得られるメリット	3 7
3.8 高齢者を活用するために行っていること	3 8
IV 仕事と家庭の両立支援について	3 9
4.1 育児休業の取得状況	3 9
4.2 育児のための短時間勤務制度の利用状況	4 0
4.3 介護休業の取得状況	4 1
4.4 介護のための短時間勤務制度の利用状況	4 2
4.5 介護を抱える労働者の実態把握方法	4 3
4.6 介護離職者の有無	4 4
4.7 仕事と育児の両立支援制度	4 5
4.8 仕事と介護の両立支援制度	4 7
4.9 仕事と育児の両立を支援する上での課題	4 9
4.10 仕事と介護の両立を支援する上での課題	5 0
4.11 両立支援を行うことで企業が得られるメリット	5 1
4.12 両立支援を行う上で行政等に望むこと	5 2
第3章 調査票	5 4

この冊子に掲載しているデータは、県ホームページでもご覧になれます。

埼玉県就労実態調査



で、キーワード検索してください。

## **第 1 章 平成 28 年度埼玉県就労実態調査の概要**

## 第1章 平成28年度埼玉県就労実態調査の概要

### 1 調査の目的

県内の事業所を対象に、労働条件や職場の労働環境などを調査し、労働者の就労状況を把握するとともに、今後の県の労働施策を検討するための基礎資料とする。

### 2 調査時点

平成28年7月31日

### 3 調査対象事業所

調査の対象は、次の表に掲げる産業などを営む県内中小企業1,330事業所及び、中小企業と比較するための大企業170事業所とした。（個人経営等を除く）

対象事業所は、総務省の平成24年「経済センサス-活動調査」より、県内にある本所事業所、支所事業所及び県内の単独事業所から無作為抽出した。

産業ごとの中小企業と大企業の区分は、次の基準による。

区 分	企業の常用労働者数	
	中小企業	大企業
建設業 製造業 運輸業、郵便業 金融業、保険業 不動産業	299人以下	300人以上
情報通信業 卸売業 物品賃貸業 学術研究、専門・技術サービス業 宿泊業 教育、学習支援業 医療、福祉 サービス業	99人以下	100人以上
小売業 飲食業	49人以下	50人以上

(注) 産業分類は、総務省「日本標準産業分類」（平成25年10月改定）による。

なお、本調査では「生活関連サービス業、娯楽業」「複合サービス事業」「サービス業（他に分類されないもの）」に属する事業所を合わせて「サービス業」として集計している。

### 4 調査項目

- ① 事業所の主要事業、企業全体の常用労働者数
- ② 労働者の就業形態
- ③ 非正規労働者の活用
- ④ 高年齢者の雇用
- ⑤ 仕事と家庭の両立支援

### 5 調査方法

郵送によるアンケート調査

## 6 調査票の回答状況

調査票の回答状況は、次のとおりである。

調査対象数	有効回答数	有効回答率
1,500	994	66.3%

※有効回答数994の内訳は、中小企業833事業所（回答率62.6%）、大企業161事業所（回答率94.7%）である。

## 7 集計事業所の産業別・企業規模別内訳

集計事業所の産業別・企業規模別内訳は、次のとおりである。

### (1) 中小企業

区分	集計 事業所数	企業規模(常用労働者数)						
		10人未満	10～29人	30～49人	50～99人	100～299人	300～999人	1,000人以上
<b>中 小 企 業 計</b>	<b>833</b>	<b>44</b>	<b>196</b>	<b>228</b>	<b>278</b>	<b>87</b>	-	-
建設業	120	3	15	39	41	22	-	-
製造業	172	3	8	38	75	48	-	-
情報通信業	11	1	1	2	7	-	-	-
運輸業、郵便業	46	2	2	18	16	8	-	-
卸売業、小売業	144	10	57	56	21	-	-	-
金融業、保険業	19	0	5	3	5	6	-	-
不動産業、物品賃貸業	25	4	4	7	7	3	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	16	1	9	3	3	-	-	-
宿泊業、飲食業	29	7	12	10	0	-	-	-
教育、学習支援業	27	0	16	4	7	-	-	-
医療・福祉	84	5	27	17	35	-	-	-
サービス業	140	8	40	31	61	-	-	-

### (2) 大企業

区分	集計 事業所数	企業規模(常用労働者数)						
		10人未満	10～29人	30～49人	50～99人	100～299人	300～999人	1,000人以上
<b>大 企 業 計</b>	<b>161</b>	-	-	-	<b>25</b>	<b>77</b>	<b>36</b>	<b>23</b>
建設業	1	-	-	-	-	-	1	0
製造業	13	-	-	-	-	-	9	4
情報通信業	1	-	-	-	-	1	0	0
運輸業、郵便業	1	-	-	-	-	-	1	0
卸売業、小売業	50	-	-	-	15	26	7	2
金融業、保険業	5	-	-	-	-	-	2	3
不動産業、物品賃貸業	2	-	-	-	-	0	1	1
学術研究、専門・技術サービス業	1	-	-	-	-	0	1	0
宿泊業、飲食業	15	-	-	-	10	0	1	4
教育、学習支援業	9	-	-	-	-	7	0	2
医療・福祉	24	-	-	-	-	15	6	3
サービス業	39	-	-	-	-	28	7	4

## 8 主な用語の説明

### (1) 常用労働者

パートタイム労働者を含み、次のいずれかに該当する労働者をいう。

- ① 期間を定めず、又は1か月を超える期間を定めて雇われている者
- ② 日々又は1か月以内の期間を限って雇われている者のうち、平成28年6、7月にそれぞれ18日以上雇われた者
- ③ 取締役、理事などの役員でも、常時勤務し、一般の労働者と同じ給与規則で毎月給与が支払われている者
- ④ 事業主の家族でも、常時その事業所に勤務し、他の労働者と同じ給与規則で毎月給与が支払われている者

### (2) 正規労働者（正社員）

雇用期間の定めがない者のうち、非正規労働者以外の者、いわゆる正社員

### (3) 非正規労働者

#### ① フルタイムパート

パート、アルバイトなどと呼ばれている者で、次のすべてに該当する者

- ・ 雇用期間が1か月を超えるか、又は定めがない者
- ・ 1週の所定労働時間が正社員と同じ者

#### ② パート

パート、アルバイトなどと呼ばれている者のうち、雇用期間が1か月を超えるか、又は定めがない者で、次のいずれかに該当する者

- ・ 所定労働時間が正社員より短い者
- ・ 1週の所定労働日数が正社員より短い者

#### ③ 契約・嘱託社員

特定の職種に従事するため、又は特定の目的のために雇用期間を定めて雇用されている者で、契約社員又は嘱託社員と呼ばれている者

#### ④ 派遣社員

労働者派遣法に基づき派遣元事業所から派遣されている者

#### ⑤ 臨時的雇用者

臨時的に又は日々雇用されている者で、雇用契約期間が1か月以内の者

#### ⑥ その他

上記①～⑤以外の者

### (4) 役職者

部下を持つ係長級以上の者、部下を持たなくてもそれと同等の地位にある者

### (5) 休日

労働契約等において労働の義務がないとされた日（例：週休日）のことをいう。

ただし、年次有給休暇や雇用調整、生産調整のための休業は含まない。

### (6) 変形労働時間制

一定の期間内で週40時間、1日8時間の原則に対して例外を認める制度で、「1年単位の変形労働時間制」、「1か月単位の変形労働時間制」、「1週間単位の変形労働時間制」、「フレックスタイム制」をいう。

### (7) 所定労働時間

就業規則等で定められた、始業時刻から終業時刻までの時間から休憩時間を除いた時間をい

う。なお、30分以上を1時間とし、30分未満は切り捨てた。

#### (8) 所定外労働時間

所定労働時間以外に、早出、残業、臨時の呼出、休日出勤等により実際に勤務した時間をいう。なお、30分以上を1時間とし、30分未満は切り捨てた。

#### 9 利用上の注意

- (1) 特に明示しない限り、事業所に関する数値は中小企業に関するものである。
- (2) 統計表の数値は、原則として小数点第2位を四捨五入した。その結果、表中の個々の合計と総数又はカテゴリーを小計した数値が一致しない場合がある。
- (3) 統計表のうち、標本がないものについては「-」とした。
- (4) 報告書中に用いている「ポイント」とは、パーセントとパーセントとの差を表す。



## 第2章 調査の集計結果

## 第2章 調査の集計結果

### I 労働者の就業形態等について

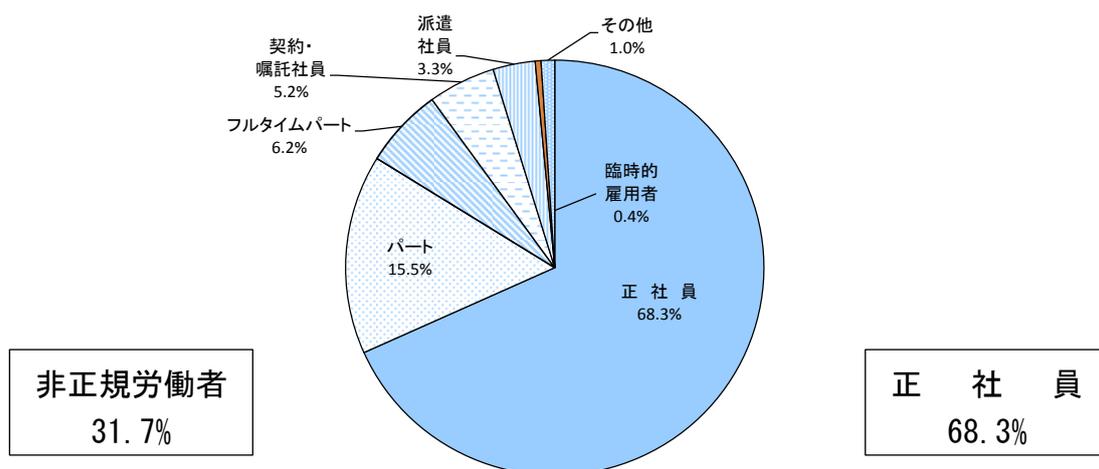
#### 1.1 就業形態別雇用状況（男女計）

「正社員」の割合 68.3% 「非正規労働者」の割合 31.7%

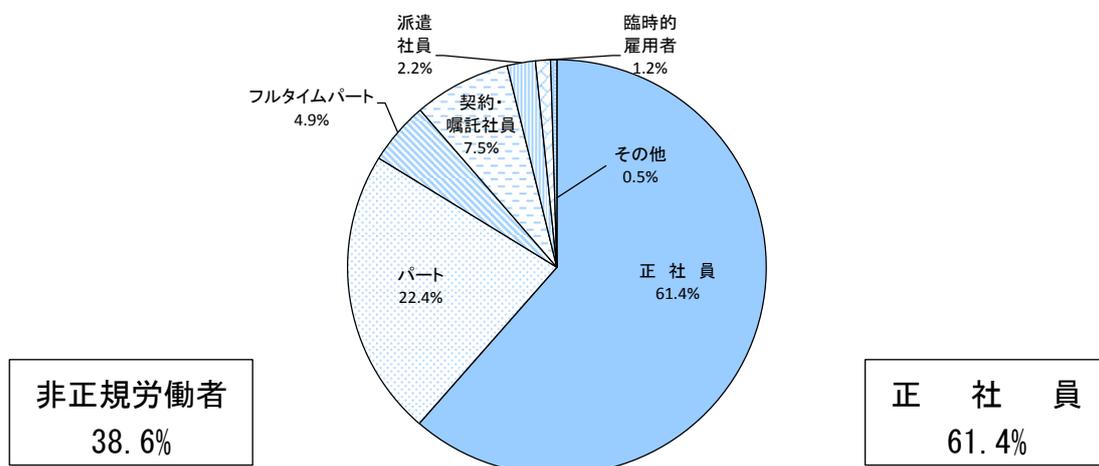
- 労働者の就業形態別の割合をみると、「正社員」が68.3%、「非正規労働者」が31.7%で、前年より正社員の割合が1.8ポイント減少した。一方、大企業では「正社員」が61.4%、「非正規労働者」が38.6%となっている。中小企業は、大企業と比べて正社員の割合が6.9ポイント高い。
- 「非正規労働者」の内訳をみると、「パート」が最も多く15.5%、次いで「フルタイムパート」6.2%、「契約・嘱託社員」5.2%の順になっている。大企業においても「パート」が最も多く22.4%（中小企業より6.9ポイント高い）、次いで「契約・嘱託社員」7.5%、「フルタイムパート」4.9%の順になっている。

#### 【就業形態別 雇用状況】（男女計）

##### 中小企業



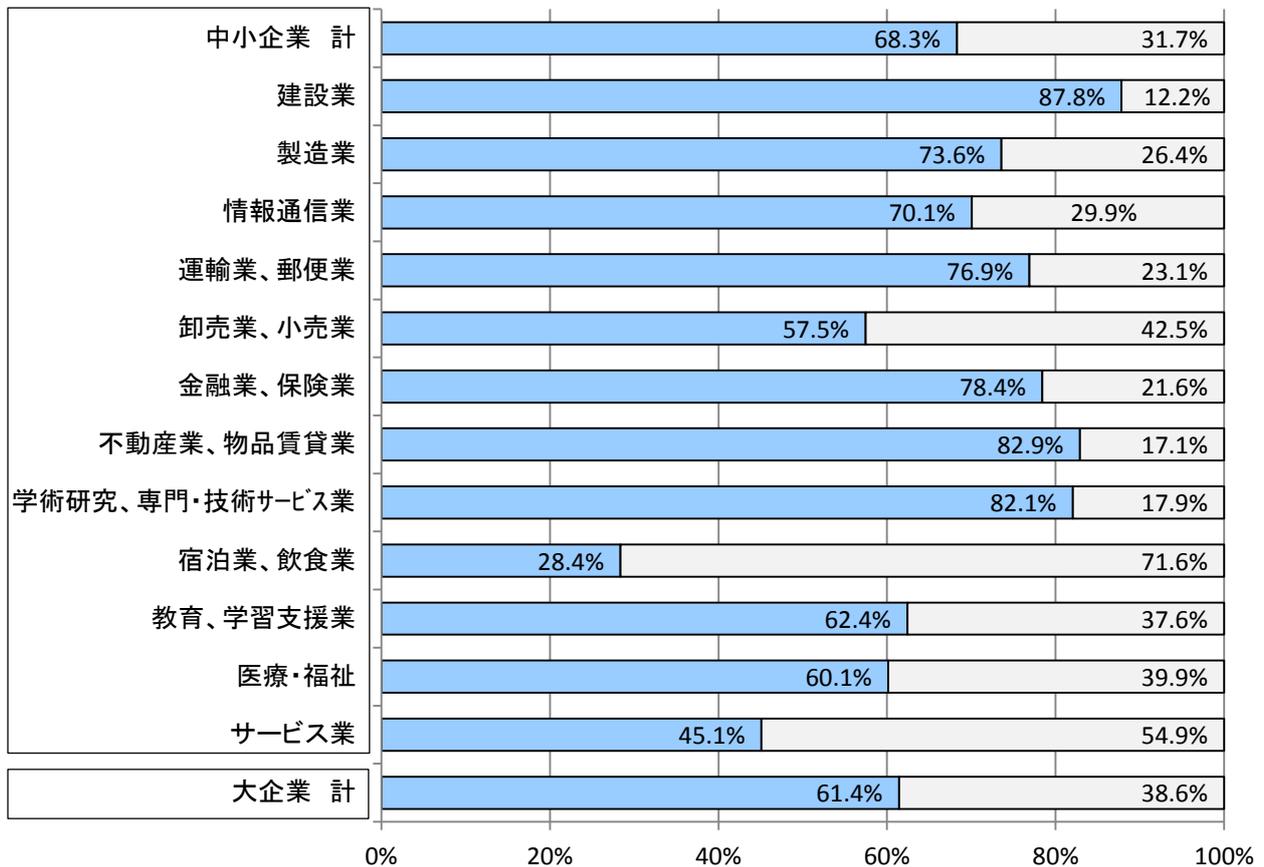
##### 大企業



- さらに、産業別にみると、「正社員」の割合は、「建設業」が最も高く87.8%、次いで「不動産業、物品賃貸業」82.9%、「学術研究、専門・技術サービス業」82.1%の順になっている。
- 一方、「非正規労働者」の割合は、「宿泊業、飲食業」が最も高く71.6%、次いで「サービス業」54.9%、「卸売業、小売業」42.5%の順になっている。

### 【産業別 雇用状況】（男女計）

□ 正社員 □ 非正規労働者



### 【産業・就業形態別雇用状況】（男女計）

区 分	集計 事業所数	労働者数	正 社 員		非 正 規 労 働 者						
			割合	役職者	フルタイムパート	パート	契約・嘱託社員	派遣社員	臨時的雇用者	その他	
<b>中 小 企 業 計</b>	<b>825</b>	<b>38,763</b>	<b>68.3%</b>	<b>(22.7%)</b>	<b>31.7%</b>	<b>6.2%</b>	<b>15.5%</b>	<b>5.2%</b>	<b>3.3%</b>	<b>0.4%</b>	<b>1.0%</b>
建設業	120	6,245	87.8%	(26.3%)	12.2%	2.8%	2.9%	5.0%	0.7%	0.1%	0.7%
製造業	170	12,899	73.6%	(21.0%)	26.4%	6.7%	7.3%	5.3%	5.7%	0.1%	1.3%
情報通信業	11	511	70.1%	(15.6%)	29.9%	6.5%	15.7%	6.7%	1.0%	0.0%	0.2%
運輸業、郵便業	46	2,390	76.9%	(14.3%)	23.1%	4.5%	8.4%	8.6%	0.3%	1.4%	0.0%
卸売業、小売業	141	4,040	57.5%	(28.7%)	42.5%	5.9%	31.2%	3.6%	0.5%	0.8%	0.6%
金融業、保険業	19	807	78.4%	(40.0%)	21.6%	1.6%	6.7%	8.1%	5.2%	0.0%	0.0%
不動産業、物品賃貸業	24	987	82.9%	(21.3%)	17.1%	5.5%	7.5%	3.7%	0.4%	0.0%	0.0%
学術研究、専門・技術サービス業	16	418	82.1%	(29.2%)	17.9%	5.3%	6.7%	5.0%	0.7%	0.0%	0.2%
宿泊業、飲食業	27	754	28.4%	(18.2%)	71.6%	5.6%	65.0%	1.1%	0.0%	0.0%	0.0%
教育、学習支援業	27	854	62.4%	(17.1%)	37.6%	0.4%	15.9%	11.5%	4.2%	0.0%	5.6%
医療・福祉	84	2,936	60.1%	(16.9%)	39.9%	5.7%	27.5%	2.7%	1.4%	0.0%	2.5%
サービス業	140	5,922	45.1%	(23.4%)	54.9%	11.7%	29.7%	5.6%	5.5%	1.6%	0.8%
<b>大 企 業 計</b>	<b>159</b>	<b>24,883</b>	<b>61.4%</b>	<b>(27.3%)</b>	<b>38.6%</b>	<b>4.9%</b>	<b>22.4%</b>	<b>7.5%</b>	<b>2.2%</b>	<b>1.2%</b>	<b>0.5%</b>

※()内の数値は、正社員に占める役職者の割合である。

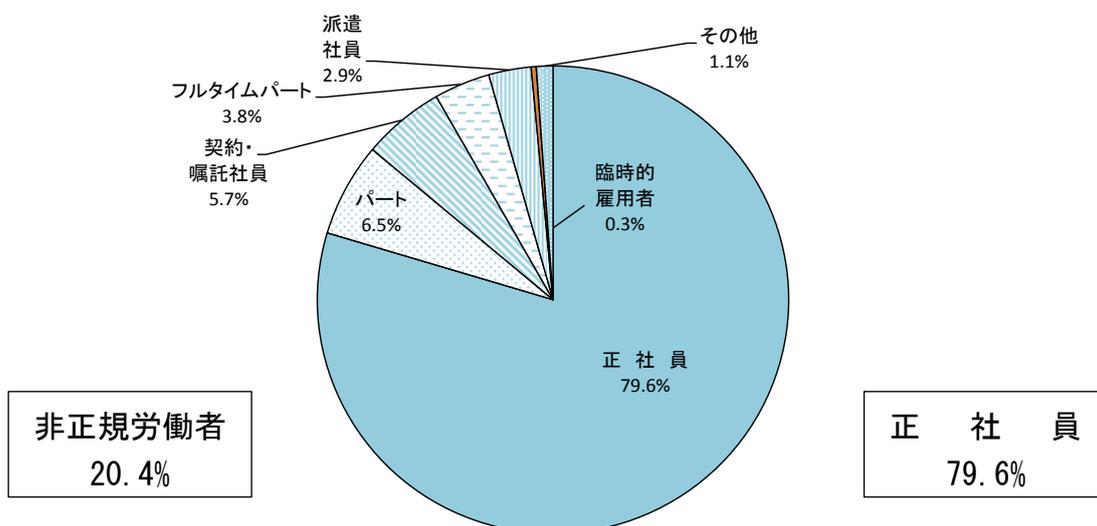
## 1.2 就業形態別雇用状況（男性）

男性の「正社員」の割合 79.6% 「非正規労働者」の割合 20.4%

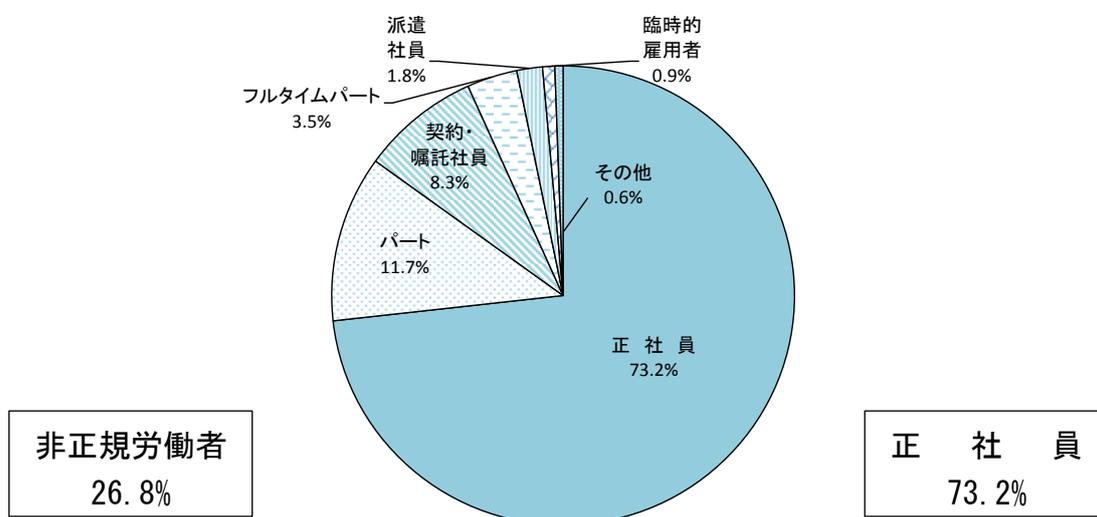
- 男性労働者の就業形態別の割合をみると、「正社員」が79.6%、「非正規労働者」が20.4%で、前年より正社員の割合が2.2ポイント減少した。大企業と比較すると、中小企業は正社員の割合が6.4ポイント高い。
- 男性の「非正規労働者」の内訳をみると、「パート」が最も多く6.5%、次いで「契約・嘱託社員」5.7%、「フルタイムパート」3.8%の順になっている。

### 【就業形態別 雇用状況】（男性）

#### 中小企業



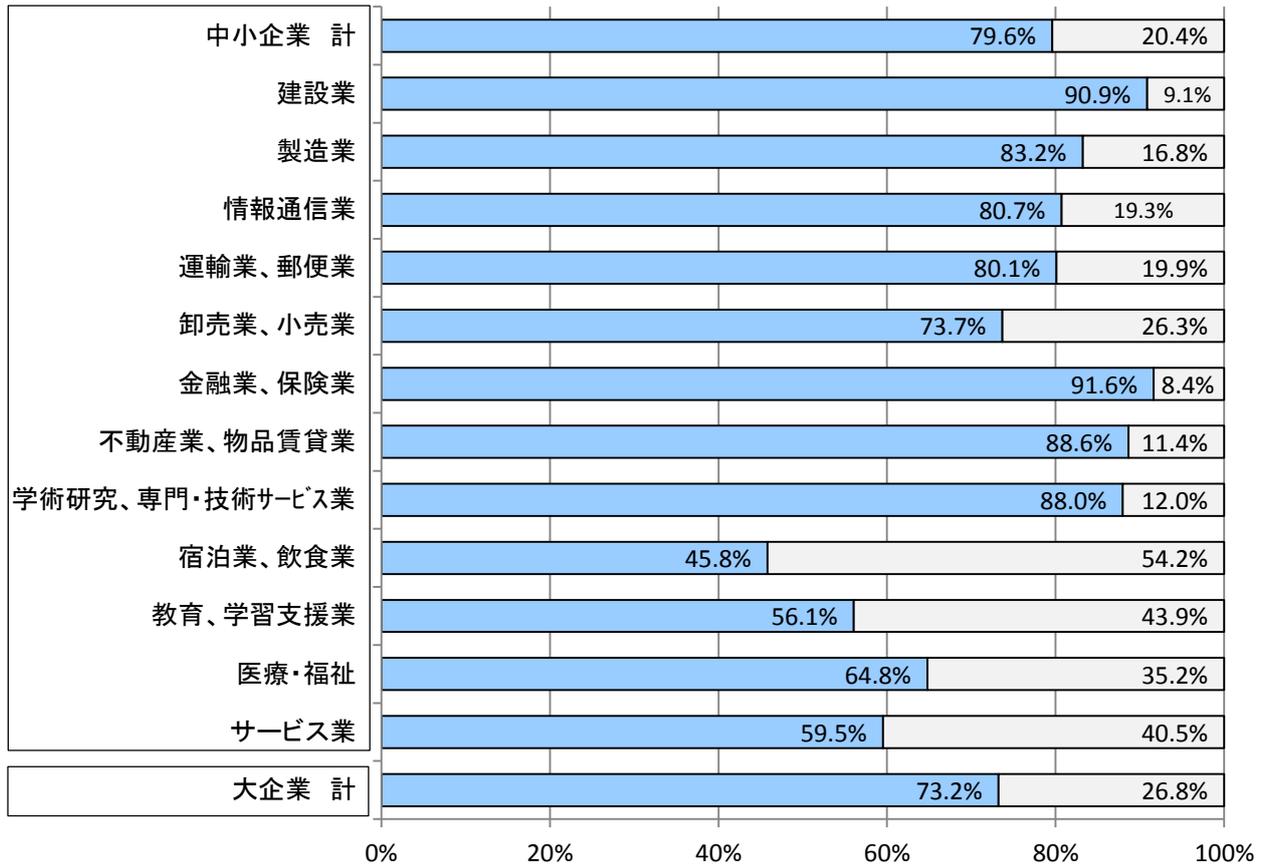
#### 大企業



- さらに、産業別にみると、男性の「正社員」の割合は、「金融業、保険業」が最も高く91.6%、次いで「建設業」90.9%、「不動産業、物品賃貸業」88.6%の順になっている。
- 一方、「非正規労働者」の割合は、「宿泊業、飲食業」が最も高く54.2%、次いで「教育、学習支援業」43.9%、「サービス業」40.5%の順になっている。
- 「正社員」のうち役職者の割合は26.2%で、大企業と同割合(34.5%)より8.3ポイント低い。

### 【産業別 雇用状況】（男性）

■正社員 □非正規労働者



### 【産業・就業形態別雇用状況】（男性）

区 分	集計事業所数	労働者数	正 社 員		非 正 規 労 働 者						
			役職者		フルタイムパート	パート	契約・嘱託社員	派遣社員	臨時的雇用者	その他	
<b>中 小 企 業 計</b>	<b>825</b>	<b>25,644</b>	<b>79.6%</b>	<b>(26.2%)</b>	<b>20.4%</b>	<b>3.8%</b>	<b>6.5%</b>	<b>5.7%</b>	<b>2.9%</b>	<b>0.3%</b>	<b>1.1%</b>
建設業	120	5,316	90.9%	(28.5%)	9.1%	1.9%	0.9%	5.2%	0.3%	0.1%	0.8%
製造業	170	9,333	83.2%	(24.6%)	16.8%	3.2%	2.0%	5.1%	4.9%	0.1%	1.5%
情報通信業	11	363	80.7%	(16.0%)	19.3%	3.0%	7.4%	8.5%	0.3%	0.0%	0.0%
運輸業、郵便業	46	2,127	80.1%	(14.2%)	19.9%	4.0%	6.1%	8.3%	0.2%	1.4%	0.0%
卸売業、小売業	141	2,289	73.7%	(33.5%)	26.3%	3.5%	17.3%	4.2%	0.3%	0.6%	0.4%
金融業、保険業	19	478	91.6%	(49.1%)	8.4%	0.0%	2.1%	3.6%	2.7%	0.0%	0.0%
不動産業、物品賃貸業	24	696	88.6%	(25.3%)	11.4%	4.0%	3.0%	4.0%	0.3%	0.0%	0.0%
学術研究、専門・技術サービス業	16	316	88.0%	(33.5%)	12.0%	3.2%	1.6%	6.3%	0.6%	0.0%	0.3%
宿泊業、飲食業	27	288	45.8%	(22.7%)	54.2%	2.8%	49.3%	2.1%	0.0%	0.0%	0.0%
教育、学習支援業	27	412	56.1%	(22.1%)	43.9%	0.5%	12.6%	18.0%	6.1%	0.0%	6.8%
医療・福祉	84	781	64.8%	(26.7%)	35.2%	3.5%	21.4%	4.9%	0.6%	0.1%	4.7%
サービス業	140	3,245	59.5%	(27.5%)	40.5%	10.5%	14.8%	6.6%	6.6%	1.0%	0.9%
<b>大 企 業 計</b>	<b>159</b>	<b>13,643</b>	<b>73.2%</b>	<b>(34.5%)</b>	<b>26.8%</b>	<b>3.5%</b>	<b>11.7%</b>	<b>8.3%</b>	<b>1.8%</b>	<b>0.9%</b>	<b>0.6%</b>

※()内の数値は、正社員に占める役職者の割合である。

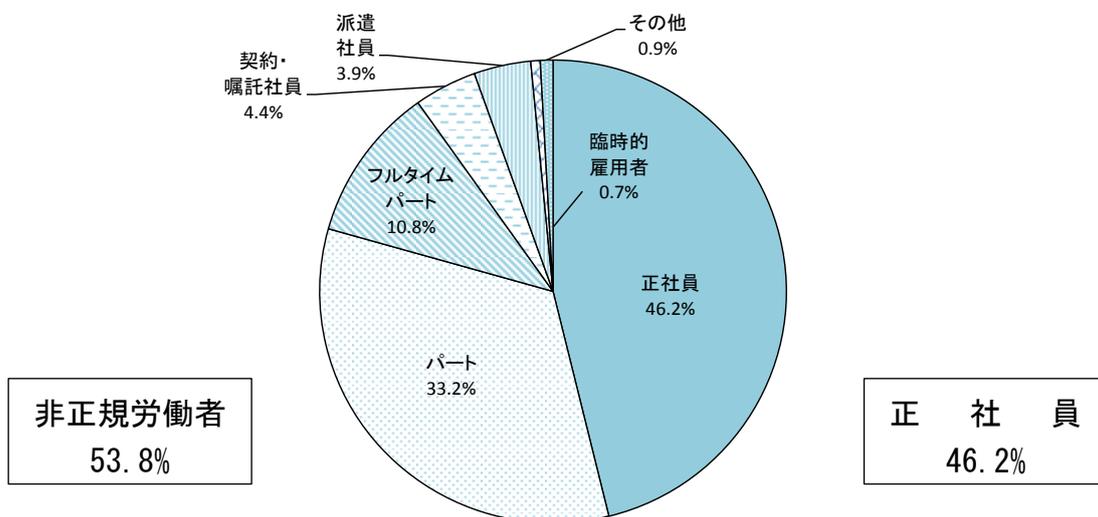
### 1.3 就業形態別雇用状況（女性）

女性の「正社員」の割合 46.2% 「非正規労働者」の割合 53.8%

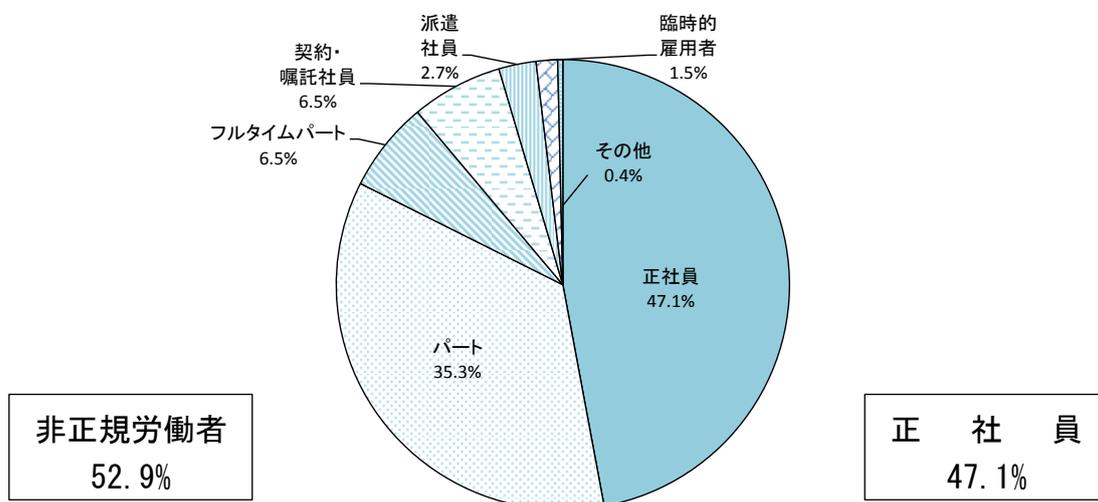
- 女性労働者の就業形態別の割合をみると、「正社員」が46.2%で、前年より正社員の割合が2.2ポイント減少した。女性の非正規労働者の割合(53.8%)は、男性の同割合(20.4%)の3倍近い状況である。
- 女性の「非正規労働者」の内訳をみると、「パート」が最も多く33.2%、次いで「フルタイムパート」10.8%、「契約・嘱託社員」4.4%の順になっている。

#### 【就業形態別 雇用状況】（女性）

##### 中小企業



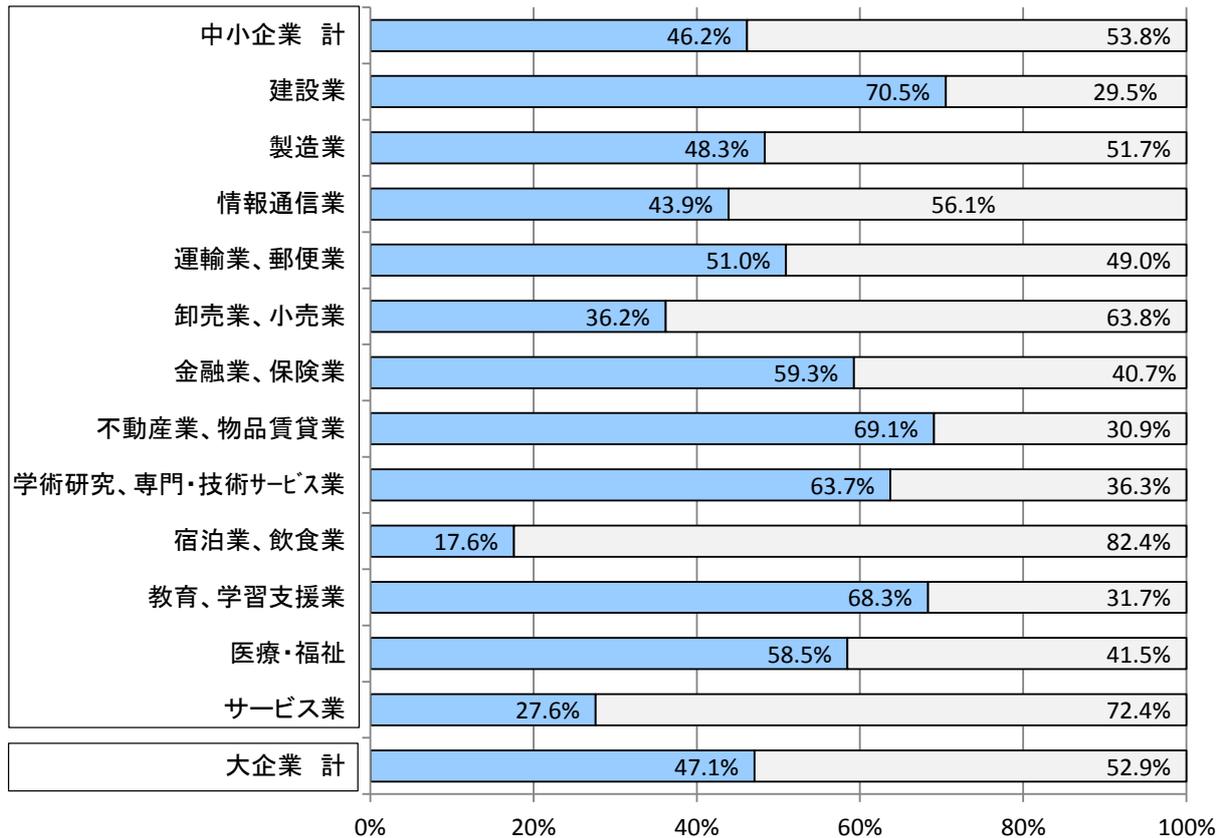
##### 大企業



- さらに、産業別にみると、女性の「正社員」の割合は、「建設業」が最も高く70.5%、次いで「不動産業、物品賃貸」69.1%、「教育、学習支援業」68.3%の順になっている。
- 一方、「非正規労働者」の割合は、「宿泊業、飲食業」が最も高く82.4%、次いで「サービス業」72.4%、「卸売業、小売業」63.8%の順になっている。
- 「正社員」のうち役職者の割合は10.7%で、大企業の同割合(13.7%)より3.0ポイント低い。また、男性の同割合(26.2%)と比べて15.5ポイント低くなっている。

### 【産業別 雇用状況】（女性）

■正社員 □非正規労働者



### 【産業・就業形態別雇用状況】（女性）

区分	集計事業所数	労働者数	正社員		非正規労働者						
			割合	役職者	フルタイムパート	パート	契約・嘱託社員	派遣社員	臨時的雇用者	その他	
<b>中小企業 計</b>	<b>825</b>	<b>13,119</b>	<b>46.2%</b>	<b>(10.7%)</b>	<b>53.8%</b>	<b>10.8%</b>	<b>33.2%</b>	<b>4.4%</b>	<b>3.9%</b>	<b>0.7%</b>	<b>0.9%</b>
建設業	120	929	70.5%	(10.1%)	29.5%	7.9%	14.7%	4.0%	2.8%	0.0%	0.1%
製造業	170	3,566	48.3%	(4.8%)	51.7%	15.8%	21.4%	5.9%	7.8%	0.1%	0.6%
情報通信業	11	148	43.9%	(13.8%)	56.1%	14.9%	35.8%	2.0%	2.7%	0.0%	0.7%
運輸業、郵便業	46	263	51.0%	(14.9%)	49.0%	8.4%	27.4%	11.0%	0.8%	1.5%	0.0%
卸売業、小売業	141	1,751	36.2%	(15.9%)	63.8%	9.0%	49.3%	2.8%	0.7%	1.1%	0.9%
金融業、保険業	19	329	59.3%	(19.5%)	40.7%	4.0%	13.4%	14.6%	8.8%	0.0%	0.0%
不動産業、物品賃貸業	24	291	69.1%	(9.0%)	30.9%	8.9%	18.2%	3.1%	0.7%	0.0%	0.0%
学術研究、専門・技術サービス業	16	102	63.7%	(10.8%)	36.3%	11.8%	22.5%	1.0%	1.0%	0.0%	0.0%
宿泊業、飲食業	27	466	17.6%	(11.0%)	82.4%	7.3%	74.7%	0.4%	0.0%	0.0%	0.0%
教育、学習支援業	27	442	68.3%	(13.2%)	31.7%	0.2%	19.0%	5.4%	2.5%	0.0%	4.5%
医療・福祉	84	2,155	58.5%	(13.0%)	41.5%	6.5%	29.7%	1.9%	1.7%	0.0%	1.7%
サービス業	140	2,677	27.6%	(12.9%)	72.4%	13.1%	47.6%	4.4%	4.3%	2.3%	0.7%
<b>大企業 計</b>	<b>159</b>	<b>11,240</b>	<b>47.1%</b>	<b>(13.7%)</b>	<b>52.9%</b>	<b>6.5%</b>	<b>35.3%</b>	<b>6.5%</b>	<b>2.7%</b>	<b>1.5%</b>	<b>0.4%</b>

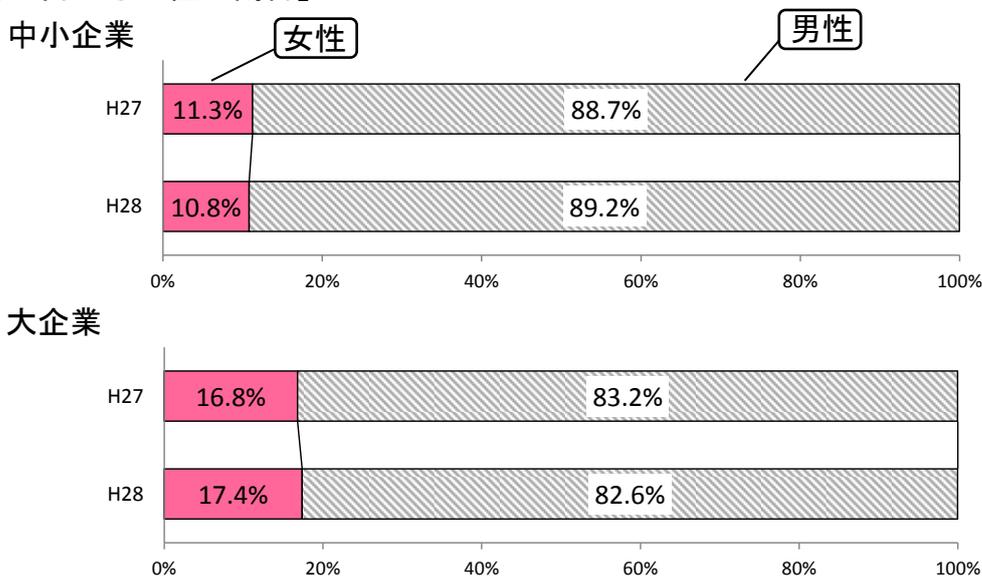
※()内の数値は、正社員に占める役職者の割合である。

## 1.4 役職者に占める女性の割合

役職者に占める女性の割合 10.8%

- 正社員に占める役職者の割合は22.7%であった。そのうち、女性の役職者の割合は10.8%で、前年より0.5ポイント減少した。男性の同割合(89.2%)と比べて大きく差が開いている。一方、大企業と同割合(女性17.4%)と比べて6.6ポイント低くなっている。
- 女性の役職者比率を産業別にみると、「医療・福祉」が最も高く54.8%、次いで「教育、学習支援業」44.0%、「宿泊業、飲食業」23.1%の順になっている。

### 【役職者に占める女性の割合】



### 【正社員に対する役職者の割合】 (中小企業産業別、大企業)

区 分	集計 事業所数	労働者数	正 社 員			
			正社員	役 職 者		
				男性	女性	
<b>中 小 企 業 計</b>	<b>825</b>	<b>38,763</b>	<b>68.3%</b>	<b>(22.7%)</b>	<b>[89.2%]</b>	<b>[10.8%]</b>
建設業	120	6,245	87.8%	(26.3%)	[95.4%]	[4.6%]
製造業	170	12,899	73.6%	(21.0%)	[95.8%]	[4.2%]
情報通信業	11	511	70.1%	(15.6%)	[83.9%]	[16.1%]
運輸業、郵便業	46	2,390	76.9%	(14.3%)	[92.4%]	[7.6%]
卸売業、小売業	141	4,040	57.5%	(28.7%)	[84.8%]	[15.2%]
金融業、保険業	19	807	78.4%	(40.0%)	[85.0%]	[15.0%]
不動産業、物品賃貸業	24	987	82.9%	(21.3%)	[89.7%]	[10.3%]
学術研究、専門・技術サービス業	16	418	82.1%	(29.2%)	[93.0%]	[7.0%]
宿泊業、飲食業	27	754	28.4%	(18.2%)	[76.9%]	[23.1%]
教育、学習支援業	27	854	62.4%	(17.1%)	[56.0%]	[44.0%]
医療・福祉	84	2,936	60.1%	(16.9%)	[45.2%]	[54.8%]
サービス業	140	5,922	45.1%	(23.4%)	[84.8%]	[15.2%]
<b>大 企 業 計</b>	<b>159</b>	<b>24,883</b>	<b>61.4%</b>	<b>(27.3%)</b>	<b>[82.6%]</b>	<b>[17.4%]</b>

※()内の数値は、正社員に占める割合である。

※[]内の数値は、役職者全体に占める割合である。

## 1.5 休日（週休制）の状況

土曜日、日曜日を休日としている事業所 48.2%

○土曜日、日曜日を休日としている事業所は48.2%で、そのうち土日週休2日制にしている事業所は全体の40.9%であった。

○国民の祝日を休日としている事業所は57.9%、年末年始を休日としている事業所は69.6%であった。年末年始の平均休日日数は6.2日で、大企業よりも0.9日多い。

### 【休日の状況（割合）】（中小企業産業別、大企業）

区 分	集計 事業所数	土曜日及び日曜日を所定休日としている			その他		国民の祝日	年末年始	年末年始 平均休日 日数
		土日週休 2日制	一部出勤とな る日がある		変形労働時間 制を採用				
<b>中 小 企 業 計</b>	<b>820</b>	<b>48.2%</b>	<b>40.9%</b>	<b>7.3%</b>	<b>51.8%</b>	<b>18.4%</b>	<b>57.9%</b>	<b>69.6%</b>	<b>6.2</b>
建 設 業	119	43.7%	28.6%	15.1%	56.3%	15.1%	68.1%	77.3%	6.9
製 造 業	170	65.3%	60.0%	5.3%	34.7%	10.0%	57.1%	70.6%	6.7
情 報 通 信 業	10	70.0%	60.0%	10.0%	30.0%	10.0%	90.0%	90.0%	5.7
運 輸 業、郵 便 業	46	34.8%	30.4%	4.3%	65.2%	32.6%	45.7%	47.8%	6.2
卸 売 業、小 売 業	138	44.9%	37.7%	7.2%	55.1%	19.6%	58.0%	65.9%	5.5
金 融 業、保 険 業	19	94.7%	94.7%	0.0%	5.3%	0.0%	100.0%	94.7%	5.1
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	25	20.0%	20.0%	0.0%	80.0%	36.0%	28.0%	52.0%	6.8
学 術 研 究、専 門・技 術 サ ー ビ ス 業	16	68.8%	68.8%	0.0%	31.3%	0.0%	93.8%	93.8%	6.3
宿 泊 業、飲 食 業	27	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	40.7%	14.8%	48.1%	5.8
教 育、学 習 支 援 業	27	66.7%	55.6%	11.1%	33.3%	11.1%	85.2%	96.3%	8.1
医 療・福 祉	84	35.7%	26.2%	9.5%	64.3%	22.6%	58.3%	65.5%	5.4
サ ー ビ ス 業	139	46.8%	40.3%	6.5%	53.2%	22.3%	50.4%	69.8%	5.6
<b>大 企 業 計</b>	<b>161</b>	<b>39.8%</b>	<b>38.5%</b>	<b>1.2%</b>	<b>60.2%</b>	<b>36.0%</b>	<b>49.7%</b>	<b>55.9%</b>	<b>5.3</b>

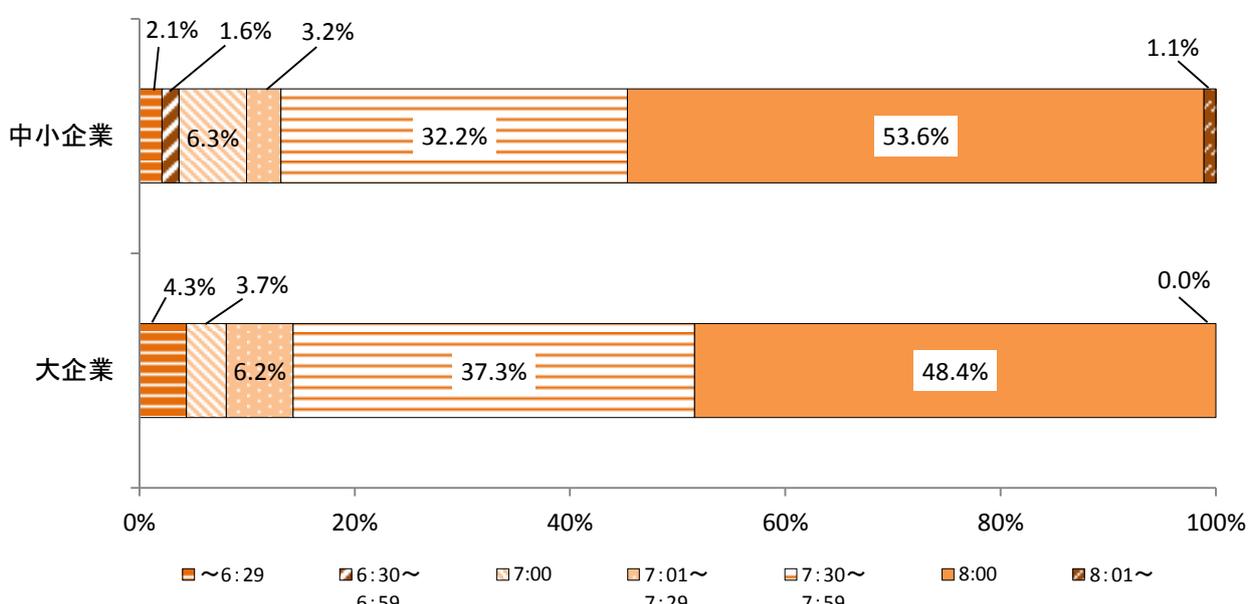
※事業所において最も多くの労働者に適用される休日の割合である。

## 1.6 所定労働時間

1日平均所定労働時間 7時間43分 週平均所定労働時間 39時間16分

- 1日平均所定労働時間は7時間43分、週平均所定労働時間は39時間16分であった。
- 週平均所定労働時間を産業別にみると、「情報通信業」が最も短く37時間35分、「建設業」が最も長く40時間13分であった。
- 一方、大企業の1日平均所定労働時間は7時間37分、週平均所定労働時間は38時間17分で、いずれも中小企業を下回っている。

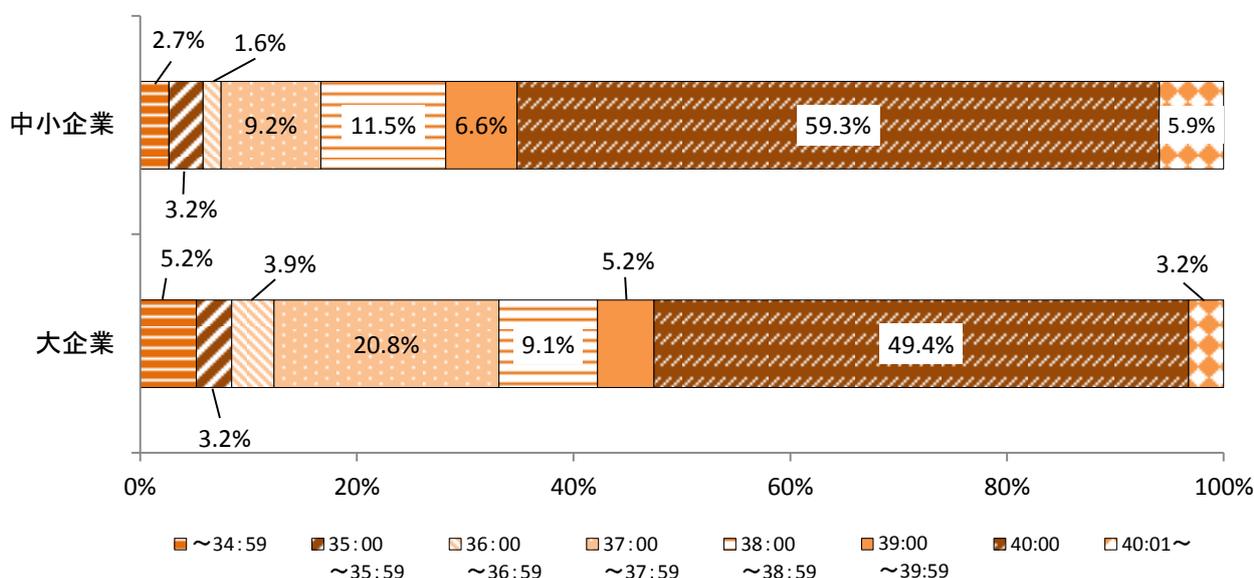
【1日当たりの所定労働時間（割合）】（中小企業、大企業）



【1日当たりの所定労働時間（事業所数）】（中小企業産業別、大企業）

区分	集計事業所数	~6:29	6:30~6:59	7:00	7:01~7:29	7:30~7:59	8:00	8:01~	平均労働時間
<b>中 小 企 業 計</b>	<b>814</b>	<b>17</b>	<b>13</b>	<b>51</b>	<b>26</b>	<b>262</b>	<b>436</b>	<b>9</b>	<b>7:43</b>
建設業	119	0	2	6	5	42	63	1	7:45
製造業	169	2	1	2	2	75	87	0	7:47
情報通信業	11	1	1	3	0	5	1	0	7:15
運輸業、郵便業	44	0	0	2	5	11	25	1	7:54
卸売業、小売業	135	8	2	12	2	32	78	1	7:36
金融業、保険業	19	0	0	1	4	8	6	0	7:40
不動産業、物品賃貸業	25	0	0	2	0	9	14	0	7:47
学術研究、専門・技術サービス業	16	0	0	1	1	9	5	0	7:39
宿泊業、飲食業	26	2	0	4	0	3	16	1	7:34
教育、学習支援業	26	0	0	5	1	2	18	0	7:45
医療・福祉	84	1	1	4	2	15	60	1	7:49
サービス業	140	3	6	9	4	51	63	4	7:41
<b>大 企 業 計</b>	<b>161</b>	<b>7</b>	<b>0</b>	<b>6</b>	<b>10</b>	<b>60</b>	<b>78</b>	<b>0</b>	<b>7:37</b>

【1週当たりの所定労働時間（割合）】（中小企業、大企業）



【1週当たりの所定労働時間（事業所数）】（中小企業産業別、大企業）

区分	集計事業所数	~34:59	35:00 ~35:59	36:00 ~36:59	37:00 ~37:59	38:00 ~38:59	39:00 ~39:59	40:00	40:01~	平均労働時間
<b>中 小 企 業 計</b>	<b>791</b>	<b>21</b>	<b>25</b>	<b>13</b>	<b>73</b>	<b>91</b>	<b>52</b>	<b>469</b>	<b>47</b>	<b>39:16</b>
建設業	114	0	1	1	10	10	17	59	16	40:13
製造業	168	4	2	2	22	26	15	93	4	39:10
情報通信業	10	1	1	0	3	4	0	1	0	37:35
運輸業、郵便業	41	0	0	1	2	1	2	33	2	39:59
卸売業、小売業	126	7	5	1	12	4	4	84	9	38:57
金融業、保険業	19	0	1	4	2	6	0	6	0	38:21
不動産業、物品賃貸業	25	0	1	0	1	3	3	17	0	39:27
学術研究、専門・技術サービス業	16	0	1	1	4	3	0	7	0	38:35
宿泊業、飲食業	25	2	0	0	0	1	0	18	4	39:10
教育、学習支援業	27	0	3	0	1	3	3	17	0	39:03
医療・福祉	84	4	3	2	3	7	2	61	2	39:14
サービス業	136	3	7	1	13	23	6	73	10	39:05
<b>大 企 業 計</b>	<b>154</b>	<b>8</b>	<b>5</b>	<b>6</b>	<b>32</b>	<b>14</b>	<b>8</b>	<b>76</b>	<b>5</b>	<b>38:17</b>

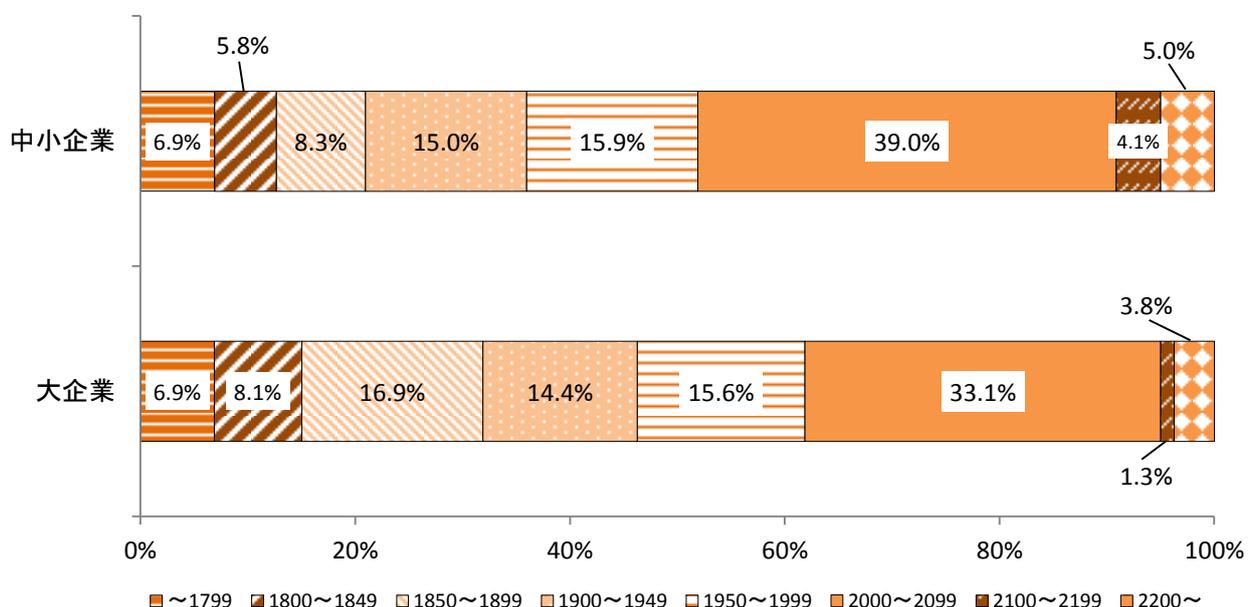
※事業所において最も多くの労働者に適用される1日及び1週当たりの所定労働時間の割合である。

## 1.7 正規労働者の年間所定労働時間

正規労働者の年間平均所定労働時間 1,992 時間

- 正規労働者の年間平均所定労働時間は1,992時間で、前年より2時間長くなっている。また、大企業の年間平均所定労働時間は1,963時間で、中小企業より29時間短い。
- 産業別にみると、「金融業、保険業」が最も短く1,852時間、次いで「情報通信業」1,868時間、「教育、学習支援業」1,912時間の順になっている。また、最も長いのは「宿泊業、飲食業」で2,087時間、次いで「建設業」2,035時間、「運輸業、郵便業」2,030時間の順になっている。

【正規労働者の年間所定労働時間（割合）】（中小企業、大企業）



【正規労働者の年間所定労働時間（事業所数）】（中小企業産業別、大企業）

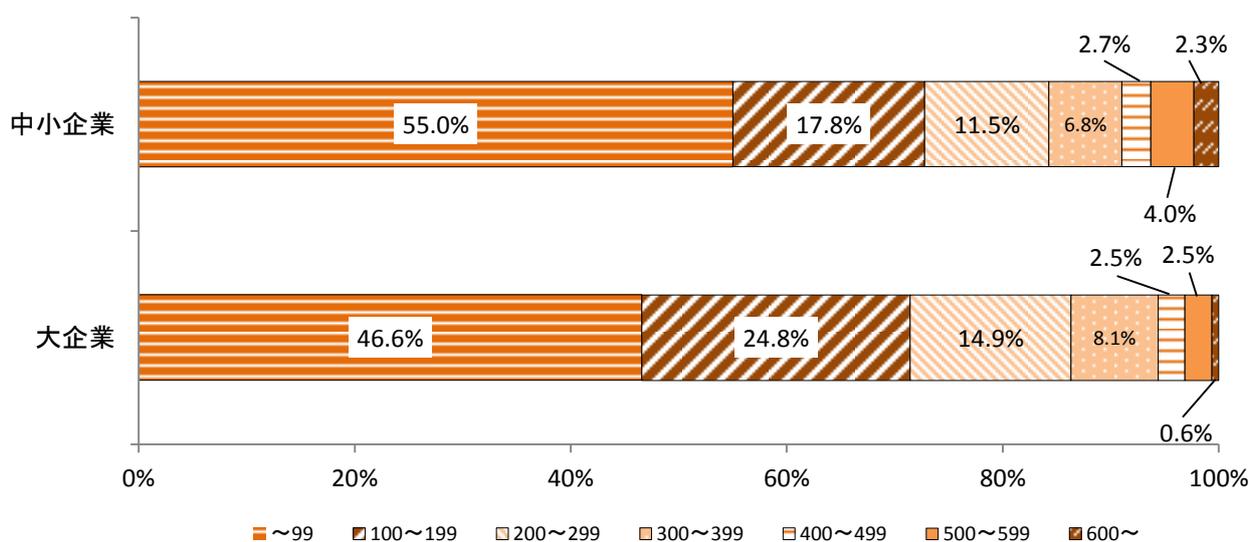
区分	集計事業所数	~1799	1800~1849	1850~1899	1900~1949	1950~1999	2000~2099	2100~2199	2200~	平均労働時間
<b>中小企業計</b>	<b>798</b>	<b>55</b>	<b>46</b>	<b>66</b>	<b>120</b>	<b>127</b>	<b>311</b>	<b>33</b>	<b>40</b>	<b>1,992</b>
建設業	117	4	2	4	16	15	64	4	8	2,035
製造業	168	6	10	19	31	40	60	1	1	1,970
情報通信業	10	2	3	2	1	1	0	1	0	1,868
運輸業、郵便業	43	2	1	0	5	2	30	0	3	2,030
卸売業、小売業	134	11	7	7	18	21	45	13	12	2,011
金融業、保険業	18	6	2	6	1	3	0	0	0	1,852
不動産業、物品賃貸業	25	1	0	2	3	3	13	1	2	2,016
学術研究、専門・技術サービス業	16	2	2	2	4	2	4	0	0	1,915
宿泊業、飲食業	24	1	1	1	3	1	11	3	3	2,087
教育、学習支援業	26	7	1	4	2	4	7	0	1	1,912
医療・福祉	82	9	2	8	15	12	30	4	2	1,972
サービス業	135	4	15	11	21	23	47	6	8	1,992
<b>大企業計</b>	<b>160</b>	<b>11</b>	<b>13</b>	<b>27</b>	<b>23</b>	<b>25</b>	<b>53</b>	<b>2</b>	<b>6</b>	<b>1,963</b>

## 1.8 正規労働者の年間所定外労働時間（時間外労働、休日労働等）の状況

正規労働者の年間平均所定外労働時間 133 時間（月平均 11.1 時間）

- 正規労働者の平成 27 年における年間平均所定外労働時間は 133 時間で、前年より 1 時間長くなっている。また、年間平均所定外労働時間と月平均所定外労働時間（11.1 時間）は、いずれも大企業を下回っている。
- 年間平均所定外労働時間を産業別にみると、「教育、学習支援業」が最も短く 49 時間（月平均 4.1 時間）、次いで「医療・福祉」75 時間（月平均 6.2 時間）、「金融業、保険業」87 時間（月平均 7.2 時間）の順になっている。また、最も長いのは「運輸業、郵便業」で 276 時間（月平均 23.0 時間）、次いで「学術研究、専門・技術サービス業」207 時間（月平均 17.3 時間）、「情報通信業」179 時間（月平均 14.9 時間）の順になっている。

【正規労働者の年間所定外労働時間の状況（割合）】（中小企業、大企業）



【正規労働者の年間所定外労働時間の状況】（中小企業産業別、大企業）

区分	集計事業所数	~99	100~199	200~299	300~399	400~499	500~599	600~	年平均	月平均
<b>中 小 企 業 計</b>	<b>827</b>	<b>455</b>	<b>147</b>	<b>95</b>	<b>56</b>	<b>22</b>	<b>33</b>	<b>19</b>	<b>133</b>	<b>11.1</b>
建設業	118	60	22	15	12	6	3	0	149	12.4
製造業	169	80	33	29	16	6	4	1	148	12.4
情報通信業	10	3	3	2	2	0	0	0	179	14.9
運輸業、郵便業	53	17	6	5	4	4	9	8	276	23.0
卸売業、小売業	143	87	27	12	4	1	7	5	114	9.5
金融業、保険業	18	11	5	2	0	0	0	0	87	7.2
不動産業、物品賃貸業	25	13	2	5	2	2	1	0	155	13.0
学術研究、専門・技術サービス業	18	6	4	2	2	0	2	2	207	17.3
宿泊業、飲食業	26	15	2	3	3	1	1	1	131	10.9
教育、学習支援業	26	21	3	1	1	0	0	0	49	4.1
医療・福祉	82	59	12	8	3	0	0	0	75	6.2
サービス業	139	83	28	11	7	2	6	2	113	9.4
<b>大 企 業 計</b>	<b>161</b>	<b>75</b>	<b>40</b>	<b>24</b>	<b>13</b>	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>1</b>	<b>136</b>	<b>11.3</b>

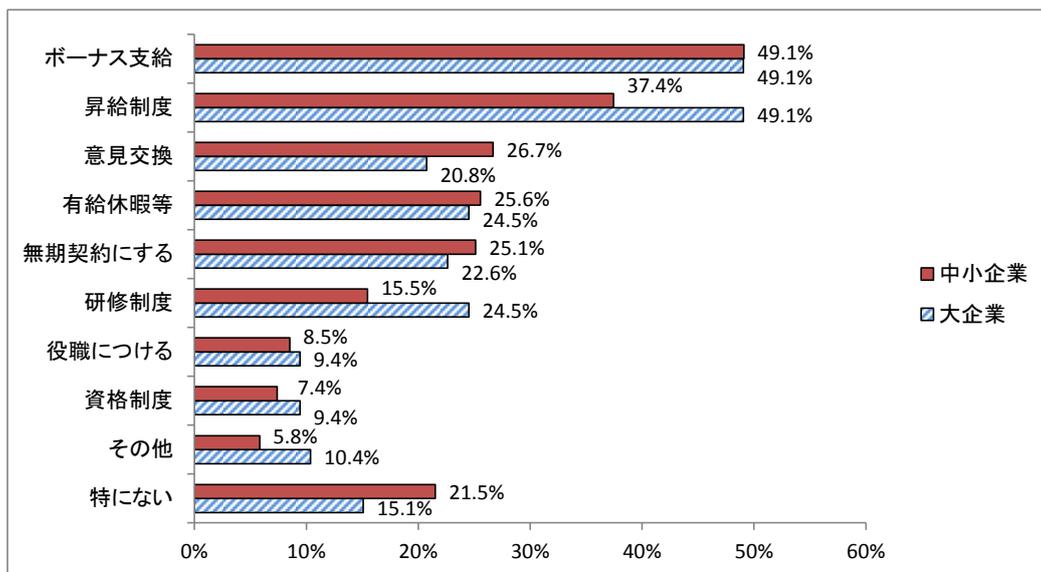
## II 非正規労働者の活用について

### 2.1 非正規労働者の能力や意欲を高めるための方策

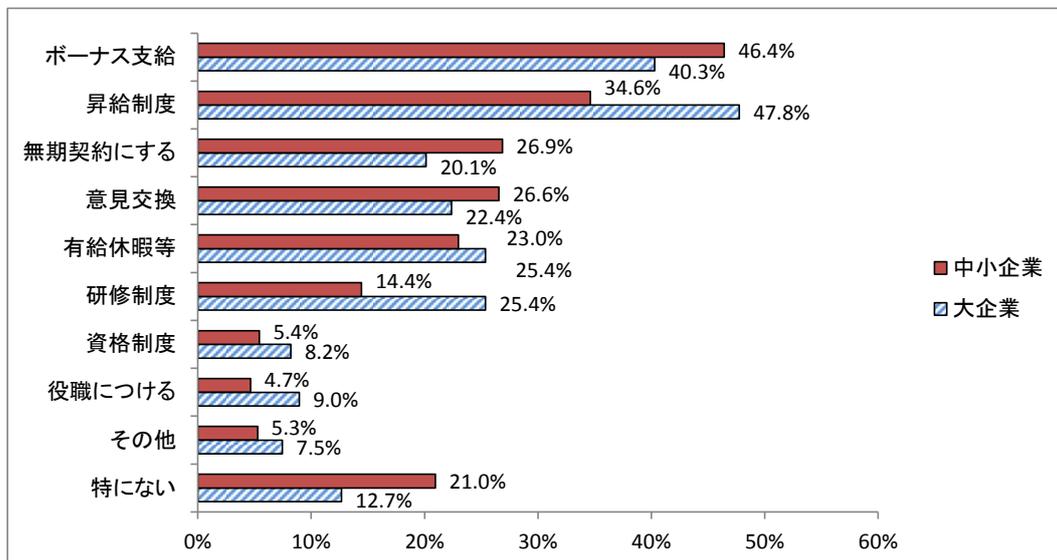
非正規労働者の能力や意欲を高めるために行っていること  
「ボーナス支給」が最多

- 非正規労働者の能力や意欲を高めるために行っていることについてみると、「ボーナス支給」が最も多く、フルタイムパートが49.1%、パートが46.4%、契約・嘱託社員が52.9%となっている。次いで「昇給制度」が多く、フルタイムパートが37.4%、パートが34.6%、契約・嘱託社員が25.4%となっている。
- 一方、大企業についてみると、契約・嘱託社員では、中小企業同様、「ボーナス支給」が最も多く52.0%、次いで「昇給制度」が26.0%となっている。パートでは、「昇給制度」が最も多く47.8%、次いで「ボーナス支給」が40.3%となっている。フルタイムパートでは、「ボーナス支給」と「昇給制度」がともに49.1%で最も多くなっている。

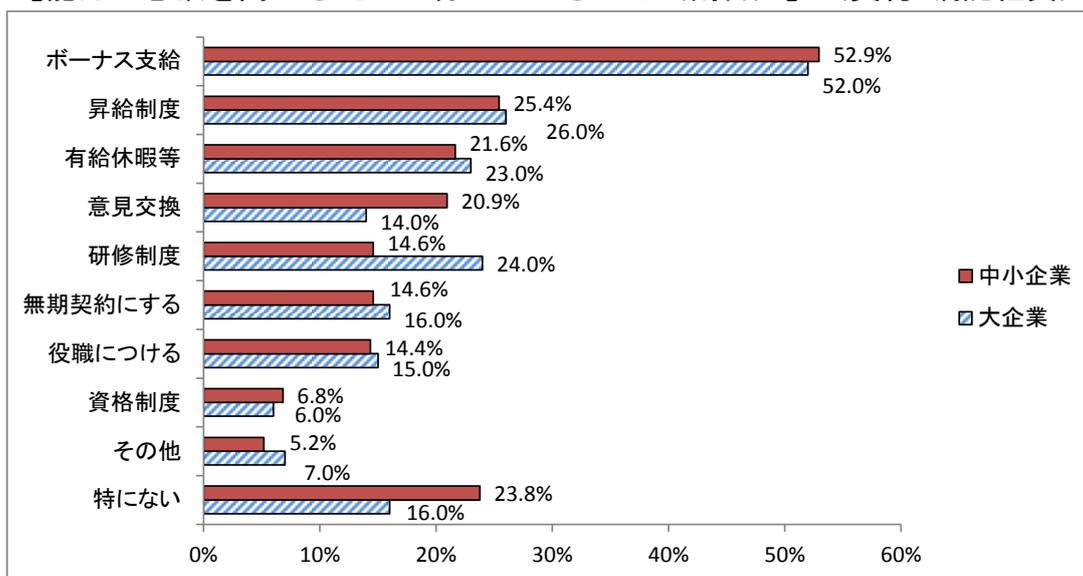
【能力・意欲を高めるために行っていること（割合）】（フルタイムパート）



【能力・意欲を高めるために行っていること（割合）】（パート）



【能力・意欲を高めるために行っていること（割合）】（契約・嘱託社員）



## 2.2 非正規労働者の研修制度

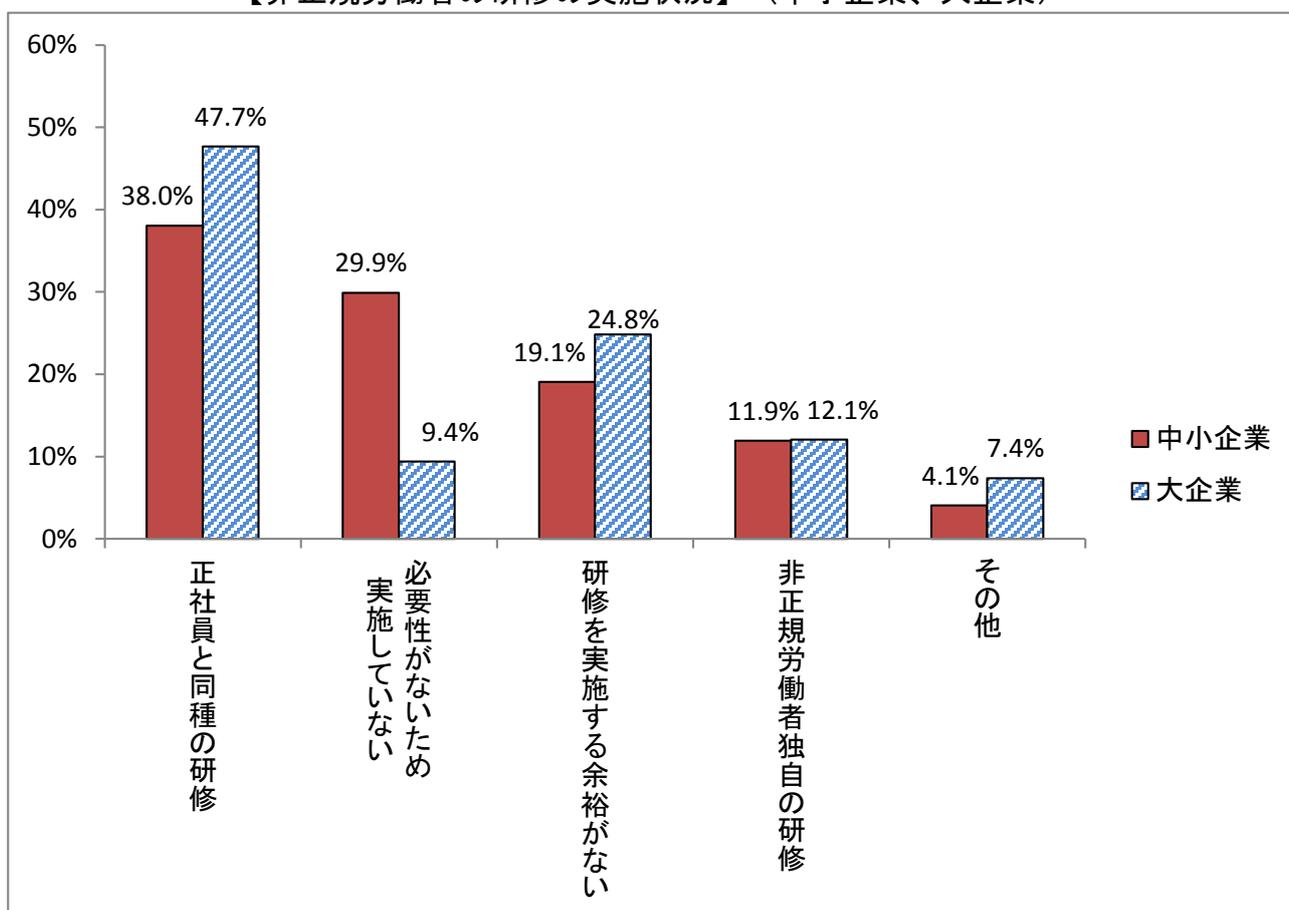
### (1) 研修の実施状況

研修の実施状況	「正社員と同種の研修」	38.0%
	「必要性がないため実施していない」	29.9%

○非正規労働者の研修の実施状況を見ると、「正社員と同種の研修」が38.0%で最も多いが、「必要性がないため実施していない」が次に多く29.9%となっている。

○大企業では「正社員と同種の研修」が47.7%で最も多く、次いで「研修を実施する余裕がない」が24.8%となっている。

【非正規労働者の研修の実施状況】（中小企業、大企業）



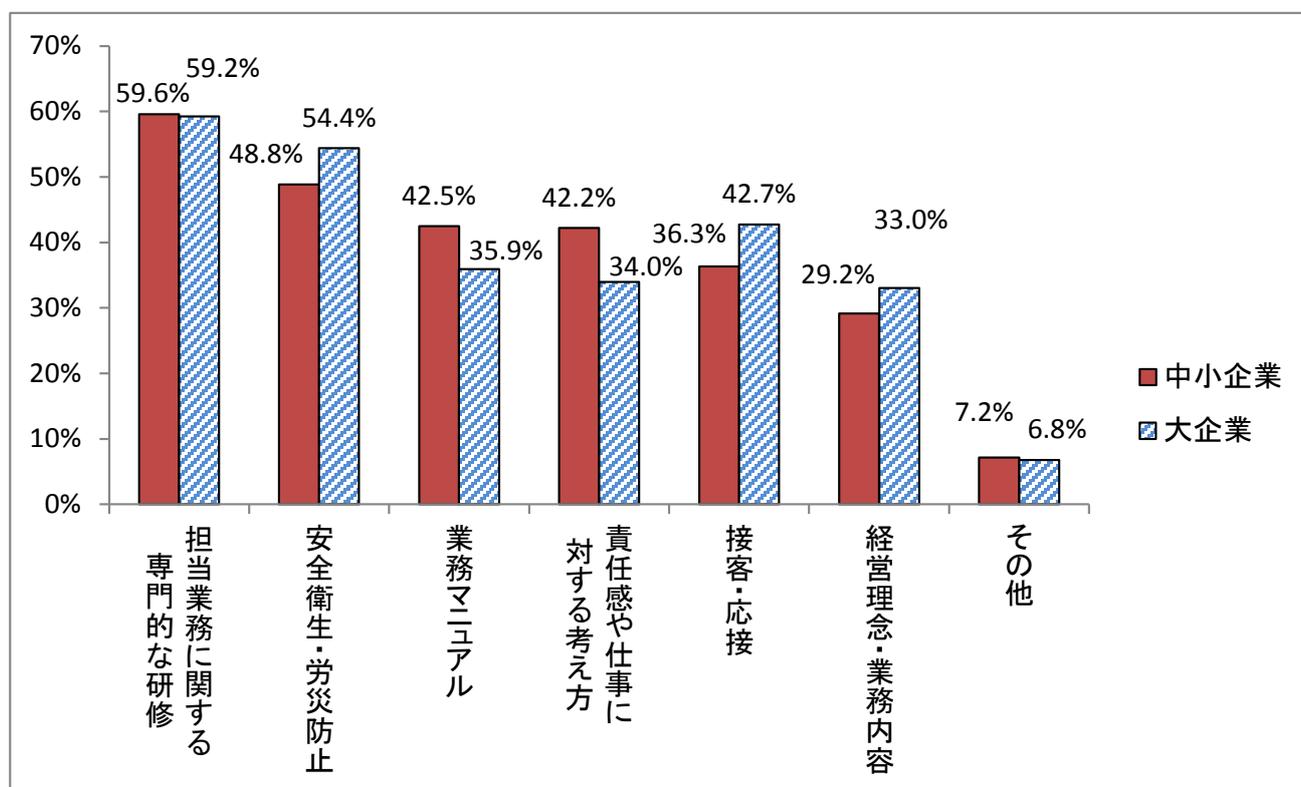
## (2) 研修の内容

研修の内容	「担当業務に関する専門研修」	59.6%
-------	----------------	-------

○非正規労働者の研修内容をみると、「担当業務に関する専門的な研修」が最も多く59.6%であった。次いで「安全衛生・労災防止」48.8%、「業務マニュアル」42.5%となっている。

○大企業では、「担当業務に関する専門的な研修」が最も多く59.2%、次いで「安全衛生・労災防止」54.4%、「接客・応接」42.7%となっている。

【非正規労働者の研修内容】（中小企業、大企業）



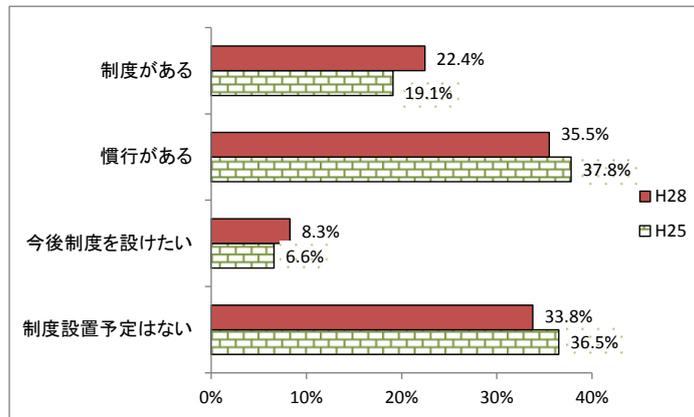
## 2.3 非正規労働者を正社員に登用（転換）する制度や慣行

### (1) 制度や慣行の状況

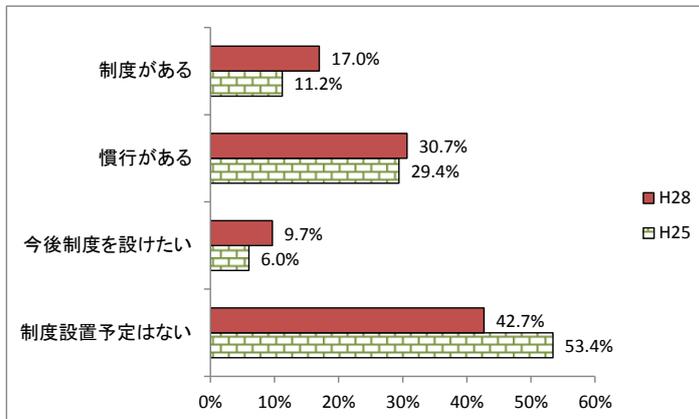
平成25年度の調査結果と比較して、フルタイムパート、パート、契約・嘱託社員のいずれも「制度がある」が増加し、「制度設置予定はない」が減少

○中小企業について、非正規労働者を正社員に登用（転換）する制度や慣行の状況を、平成25年度の調査結果と比較すると、フルタイムパート、パート、契約・嘱託社員のいずれにおいても、「制度がある」が増加し、「制度設置予定はない」が減少している。

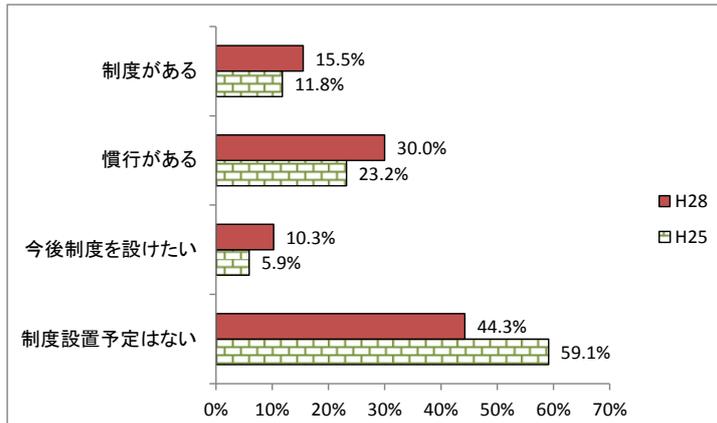
#### 【正社員に登用（転換）する制度や慣行（割合）】（フルタイムパート・中小企業）



#### 【正社員に登用（転換）する制度や慣行（割合）】（パート・中小企業）

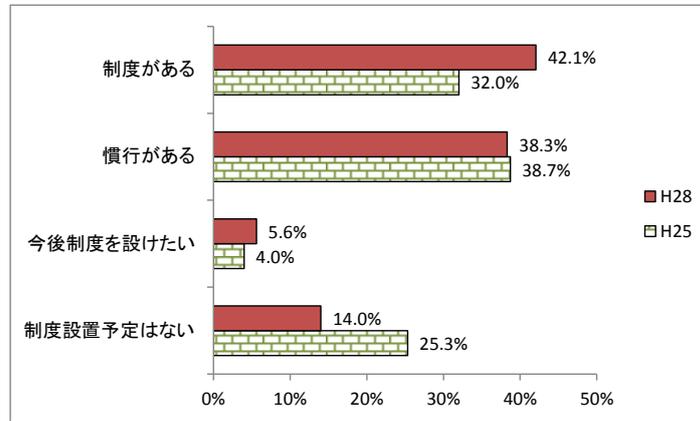


#### 【正社員に登用（転換）する制度や慣行（割合）】（契約・嘱託社員・中小企業）

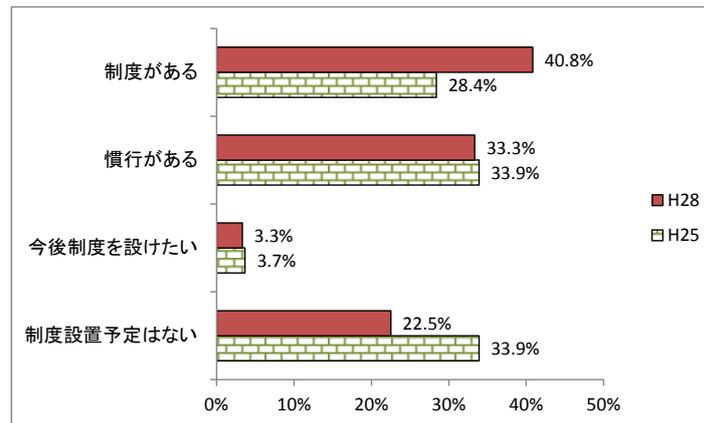


○大企業についても、非正規労働者を正社員に登用(転換)する制度や慣行の状況は、中小企業同様、平成25年度の調査結果と比較して、フルタイムパート、パート、契約・嘱託社員のいずれにおいても、「制度がある」が増加し、「制度設置予定はない」が減少している。いずれも10ポイントを超えて増減している。

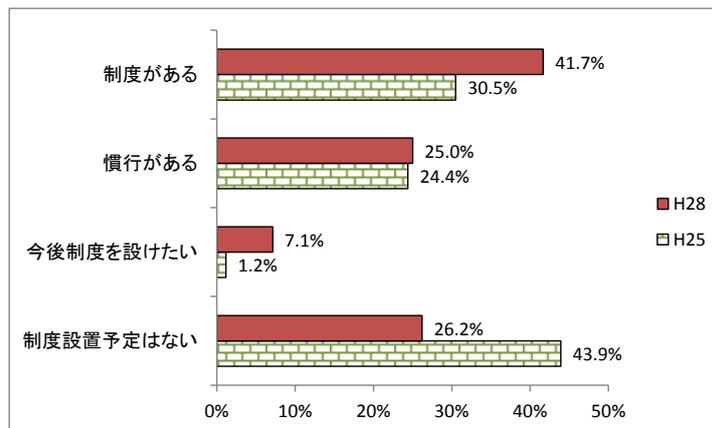
【正社員に登用(転換)する制度や慣行(割合)】(フルタイムパート・大企業)



【正社員に登用(転換)する制度や慣行(割合)】(パート・大企業)



【正社員に登用(転換)する制度や慣行(割合)】(契約・嘱託社員・大企業)

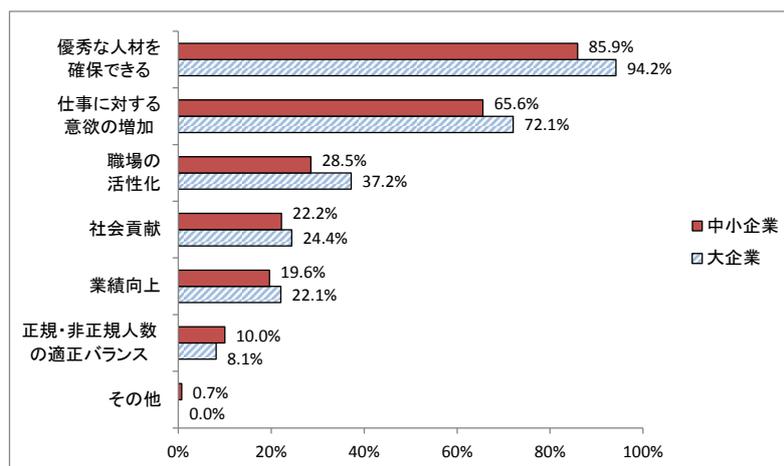


## (2) 制度や慣行を設けた理由やメリット

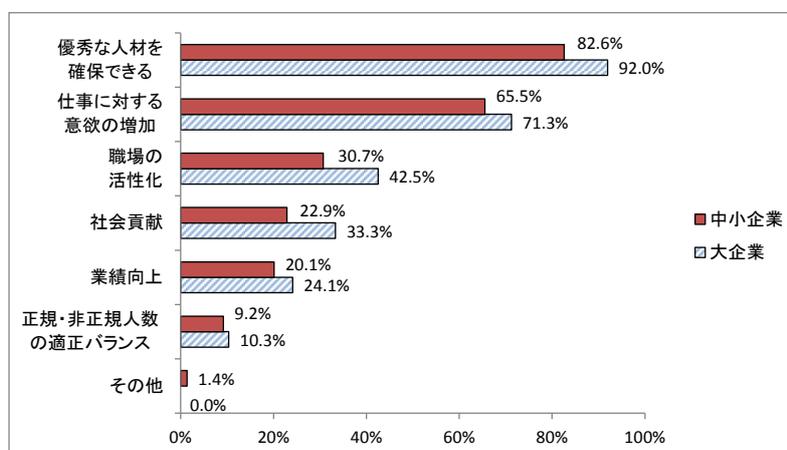
フルタイムパート、パート、契約・嘱託社員のいずれも「優秀な人材を確保できる」が最も多く、次いで「仕事に対する意欲の増加」が多い

○非正規労働者を正社員に登用(転換)する制度や慣行を設けた理由やメリットについては、フルタイムパート、パート、契約・嘱託社員のいずれにおいても「優秀な人材を確保できる」が最も多く、次いで「仕事に対する意欲の増加」、「職場の活性化」の順になっている。大企業も同様の順である。

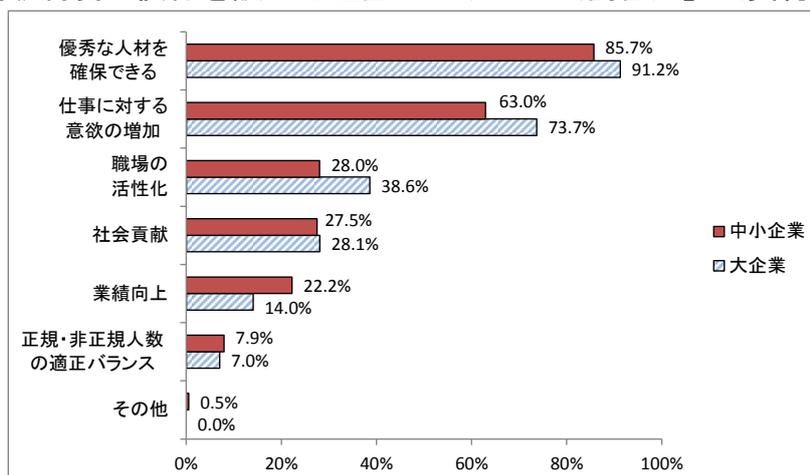
### 【登用(転換)制度や慣行を設けた理由やメリット(割合)】(フルタイムパート)



### 【登用(転換)制度や慣行を設けた理由やメリット(割合)】(パート)



### 【登用(転換)制度や慣行を設けた理由やメリット(割合)】(契約・嘱託社員)

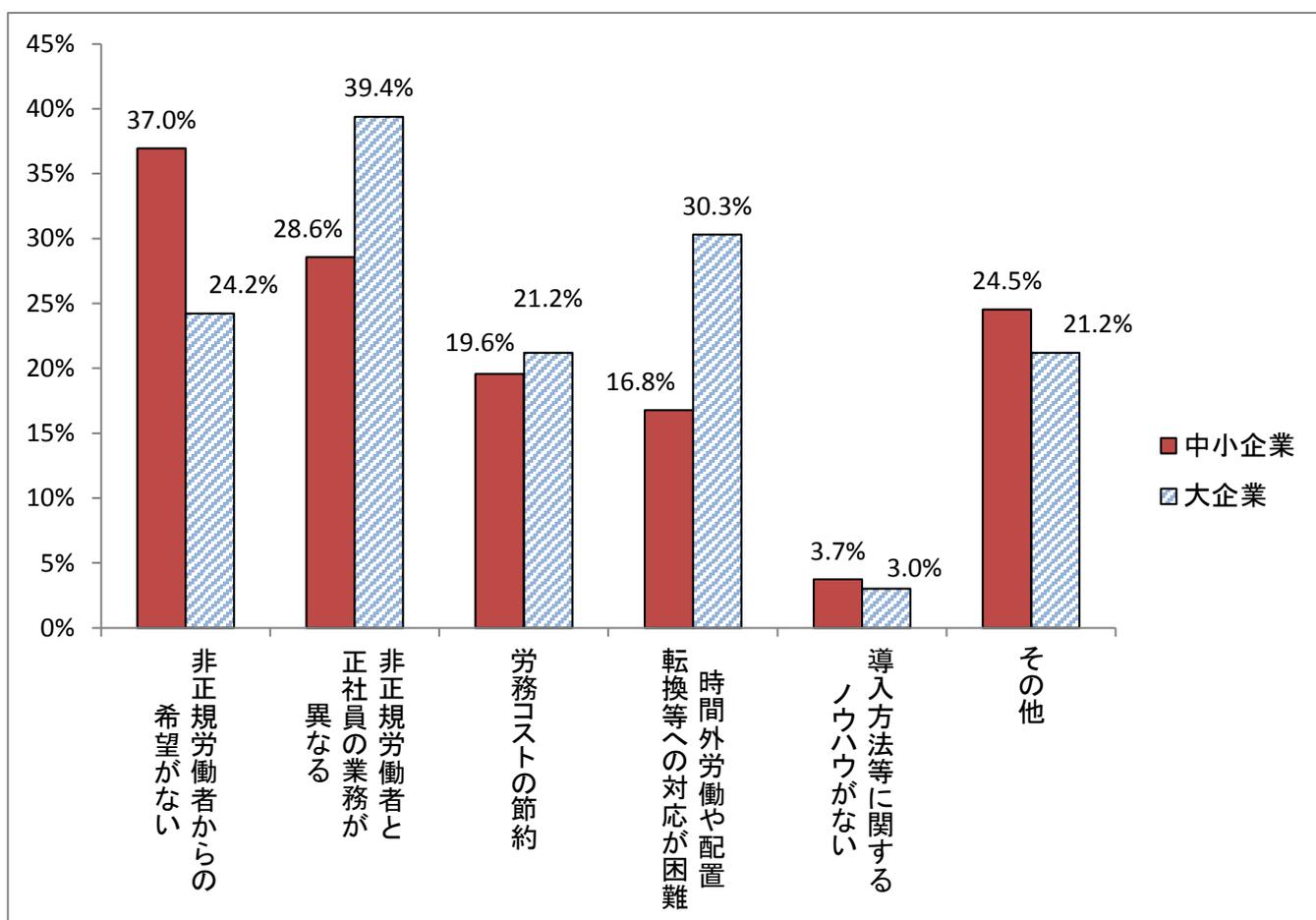


### (3) 制度を導入しない理由

中小企業では「非正規労働者からの希望がない」が最も多く 37.0%  
 大企業では「非正規労働者と正社員の業務が異なる」が最も多く 39.4%

- 「今のところ制度を設ける予定はない」と回答した事業所が制度を導入しない理由としては、「非正規労働者からの希望がない」が最も多く37.0%、次いで「非正規労働者と正社員の業務が異なる」28.6%、「労務コストの節約」19.6%となっている。
- 大企業では、「非正規労働者と正社員の業務が異なる」が最も多く 39.4%、次いで「時間外労働や配置転換等への対応が困難」30.3%、「非正規労働者からの希望がない」24.2%となっている。

【非正規労働者を正社員に登用(転換)する制度を導入しない理由】



## 2.4 非正規労働者の正社員への登用（転換）実績

平成25年4月以降の3年間で正社員に登用（転換）した人数 1.2人

- 平成25年4月以降の3年間で、非正規労働者から正社員に登用(転換)した平均人数は1.2人で1年間あたり0.4人となっている。そのうち、直近1年間に正社員に登用(転換)した人数は0.5人となっている。
- 一方、大企業については、平成25年4月以降の3年間で、非正規労働者から正社員に登用(転換)した平均人数は4.8人で1年間あたり1.6人となっている。そのうち、直近1年間に正社員に登用(転換)した人数は2.1人となっている。

### 【非正規労働者の正社員への登用(転換)実績】（中小企業産業別、大企業）

区 分	集計 事業所数	平均登 用者数 (3年間)	平均登 用者数 (1年間)
<b>中 小 企 業 計</b>	<b>293</b>	<b>1.2</b>	<b>0.5</b>
建設業	30	1.0	0.5
製造業	75	1.7	0.7
情報通信業	6	1.3	0.6
運輸業、郵便業	11	1.2	0.4
卸売業、小売業	45	1.1	0.3
金融業、保険業	5	0.7	0.3
不動産業、物品賃貸業	8	0.6	0.2
学術研究、専門・技術サービス業	4	0.3	0.2
宿泊業、飲食業	6	0.4	0.1
教育、学習支援業	9	1.4	0.7
医療・福祉	42	1.4	0.5
サービス業	52	1.1	0.5
<b>大 企 業 計</b>	<b>100</b>	<b>4.8</b>	<b>2.1</b>

### Ⅲ 高年齢者の雇用について

#### 3.1 定年制度の有無と定年年齢

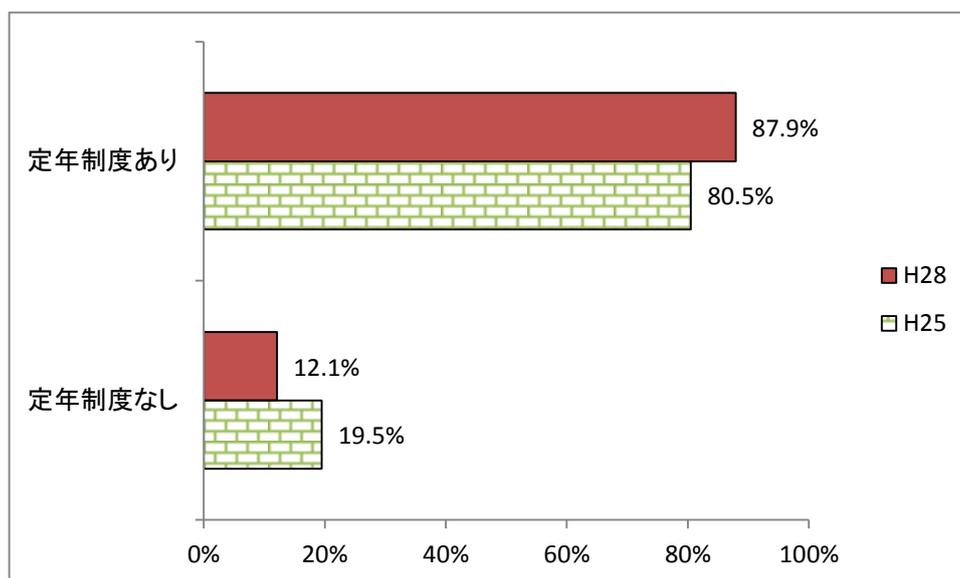
##### (1) 定年制度の有無

定年制度が「ある」事業所の割合 中小企業 87.9% 大企業 96.3%

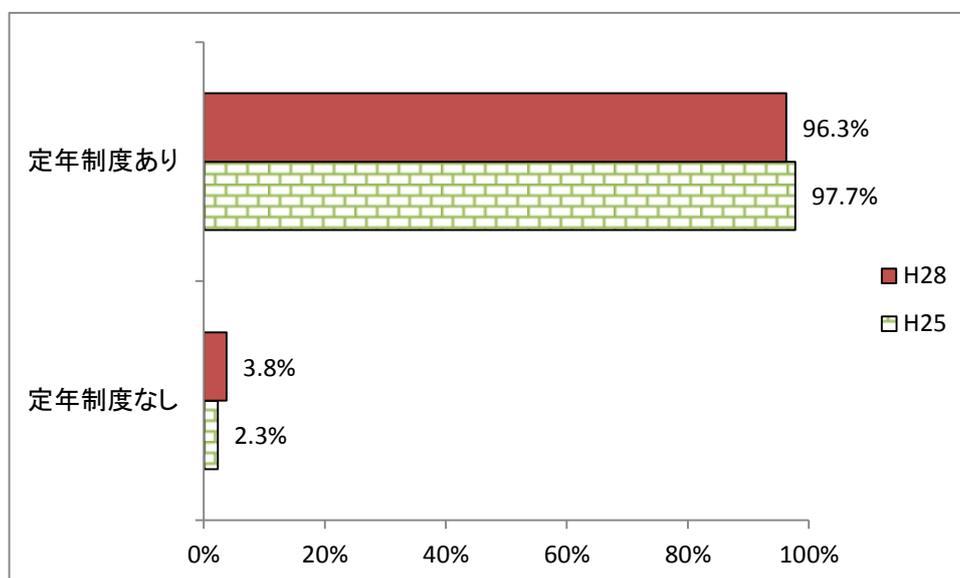
○「定年制度あり」87.9%、「定年制度なし」12.1%となっている。平成25年度の調査結果と比較すると「定年制度なし」の割合が7.4ポイント低下している。

○一方、大企業についてみると、「定年制度あり」96.3%、「定年制度なし」3.8%となっている。平成25年度の調査結果と比較すると「定年制度なし」の割合は1.5ポイント増加している。

【定年制度の有無（割合）】（中小企業）



【定年制度の有無（割合）】（大企業）



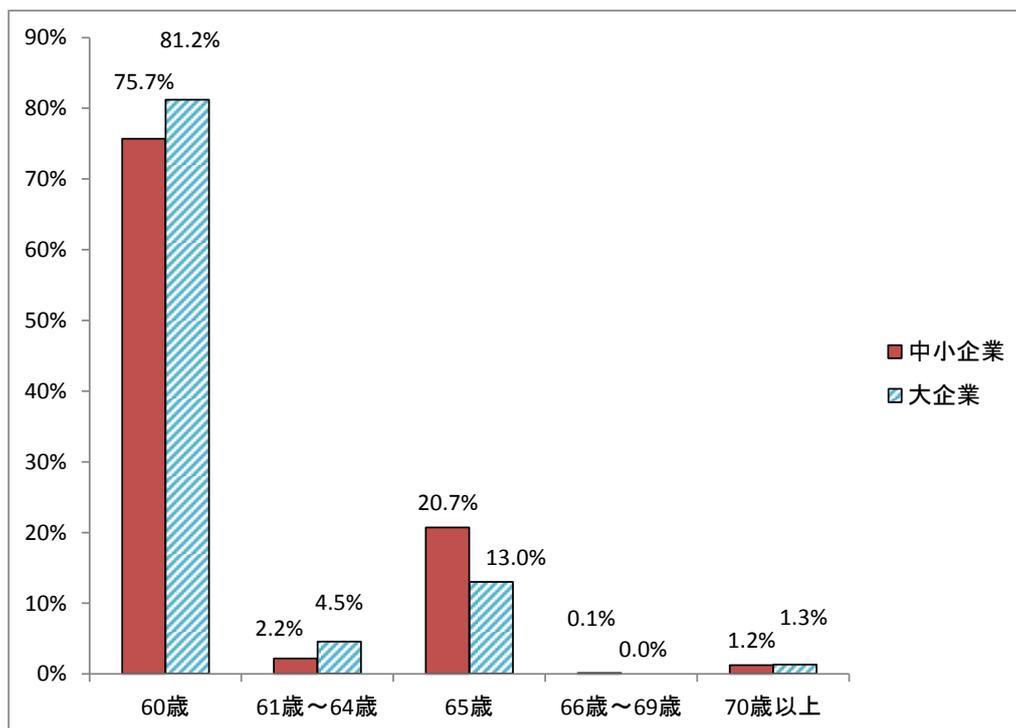
## (2) 定年年齢

定年年齢 「60歳」 75.7% 「65歳」 20.7%

○定年年齢は「60歳」が最も多く75.7%、次いで「65歳」20.7%となっている。

○大企業でも、「60歳」が最も多く81.2%、次いで「65歳」が13.0%となっている。

【定年年齢】（中小企業、大企業）



【定年年齢】（中小企業産業別、大企業）

区分	集計事業所数	60歳	61～64歳	65歳	66～69歳	70歳以上
<b>中 小 企 業 計</b>	<b>724</b>	<b>75.7%</b>	<b>2.2%</b>	<b>20.7%</b>	<b>0.1%</b>	<b>1.2%</b>
建設業	104	72.1%	3.8%	24.0%	0.0%	0.0%
製造業	165	88.5%	1.2%	9.1%	0.0%	1.2%
情報通信業	10	60.0%	0.0%	40.0%	0.0%	0.0%
運輸業、郵便業	45	64.4%	4.4%	26.7%	0.0%	4.4%
卸売業、小売業	109	76.1%	0.0%	22.9%	0.0%	0.9%
金融業、保険業	18	94.4%	0.0%	5.6%	0.0%	0.0%
不動産業、物品賃貸業	21	85.7%	4.8%	9.5%	0.0%	0.0%
学術研究、専門・技術サービス業	15	93.3%	0.0%	6.7%	0.0%	0.0%
宿泊業、飲食業	13	46.2%	0.0%	46.2%	0.0%	7.7%
教育、学習支援業	26	73.1%	3.8%	23.1%	0.0%	0.0%
医療・福祉	75	64.0%	4.0%	32.0%	0.0%	0.0%
サービス業	123	70.7%	2.4%	23.6%	0.8%	2.4%
<b>大 企 業 計</b>	<b>154</b>	<b>81.2%</b>	<b>4.5%</b>	<b>13.0%</b>	<b>0.0%</b>	<b>1.3%</b>

### 3.2 高年齢者継続雇用制度の状況と上限年齢

#### (1) 制度の状況

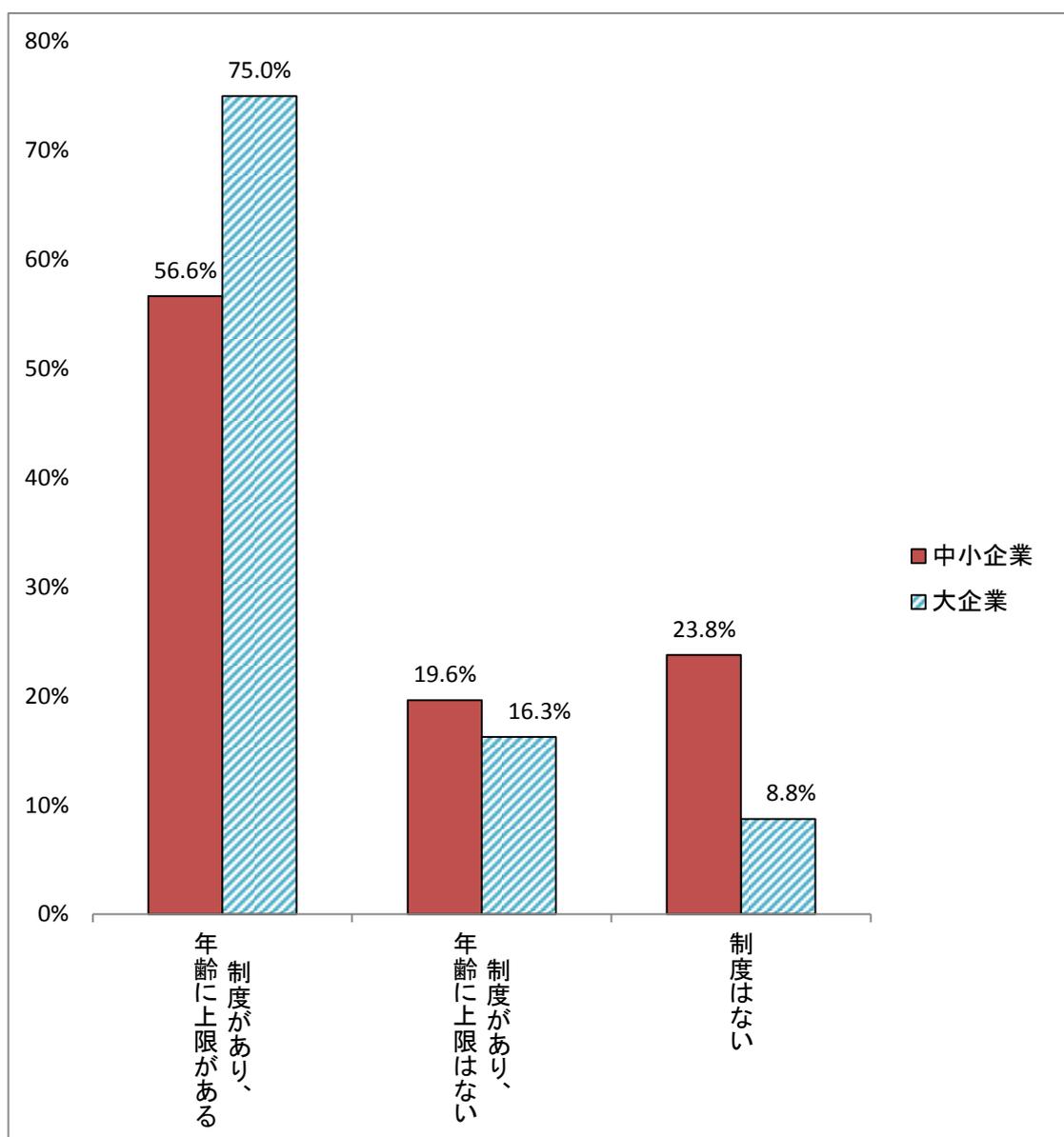
高年齢者継続雇用制度があり、年齢に上限のある事業所の割合 56.6%

○「制度があり、年齢に上限がある」が最も多く56.6%、次いで「制度はない」が23.8%、「制度があり、年齢に上限はない」が19.6%となっている。

○大企業では、「制度があり、年齢に上限がある」が最も多く75.0%、次いで「制度があり、年齢に上限はない」が16.3%、「制度はない」が8.8%となっている。

。

【高年齢者継続雇用制度の状況(割合)】 (中小企業、大企業)



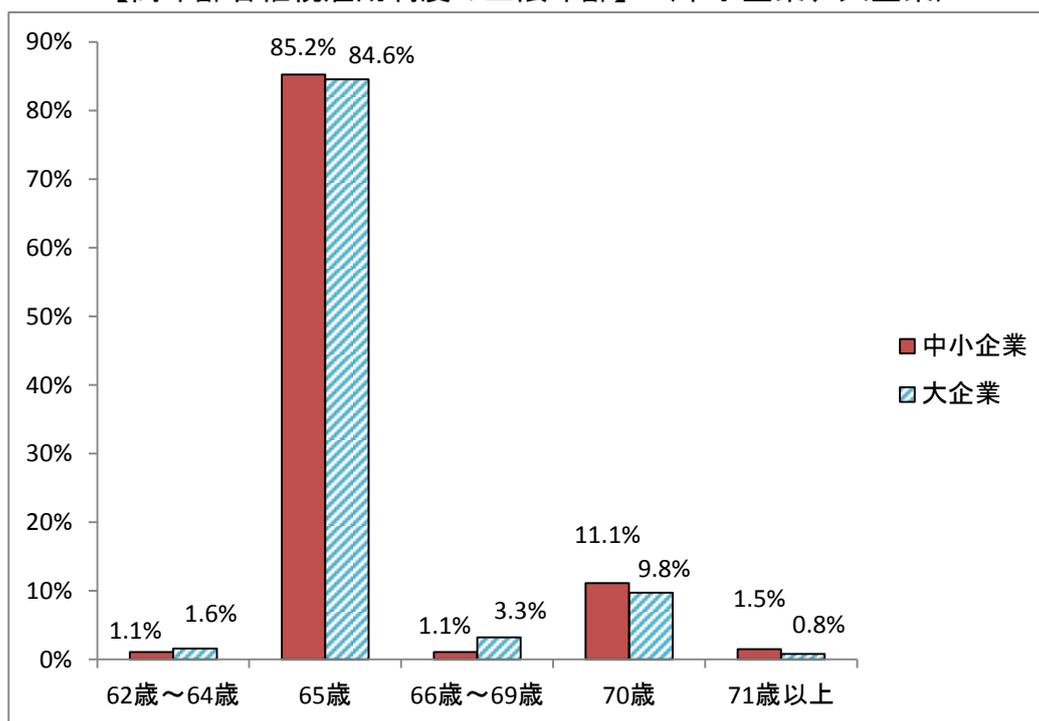
## (2) 上限年齢

上限年齢 「65歳」 85.2% 「70歳」 11.1%

○高年齢者継続雇用制度があり、年齢に上限がある事業所の上限年齢は「65歳」が最も多く85.2%、次いで「70歳」11.1%となっている。

○大企業も同様に、「65歳」が最も多く84.6%、次いで「70歳」が9.8%となっている。

【高年齢者継続雇用制度の上限年齢】（中小企業、大企業）



【高年齢者継続雇用制度の上限年齢】（中小企業産業別、大企業）

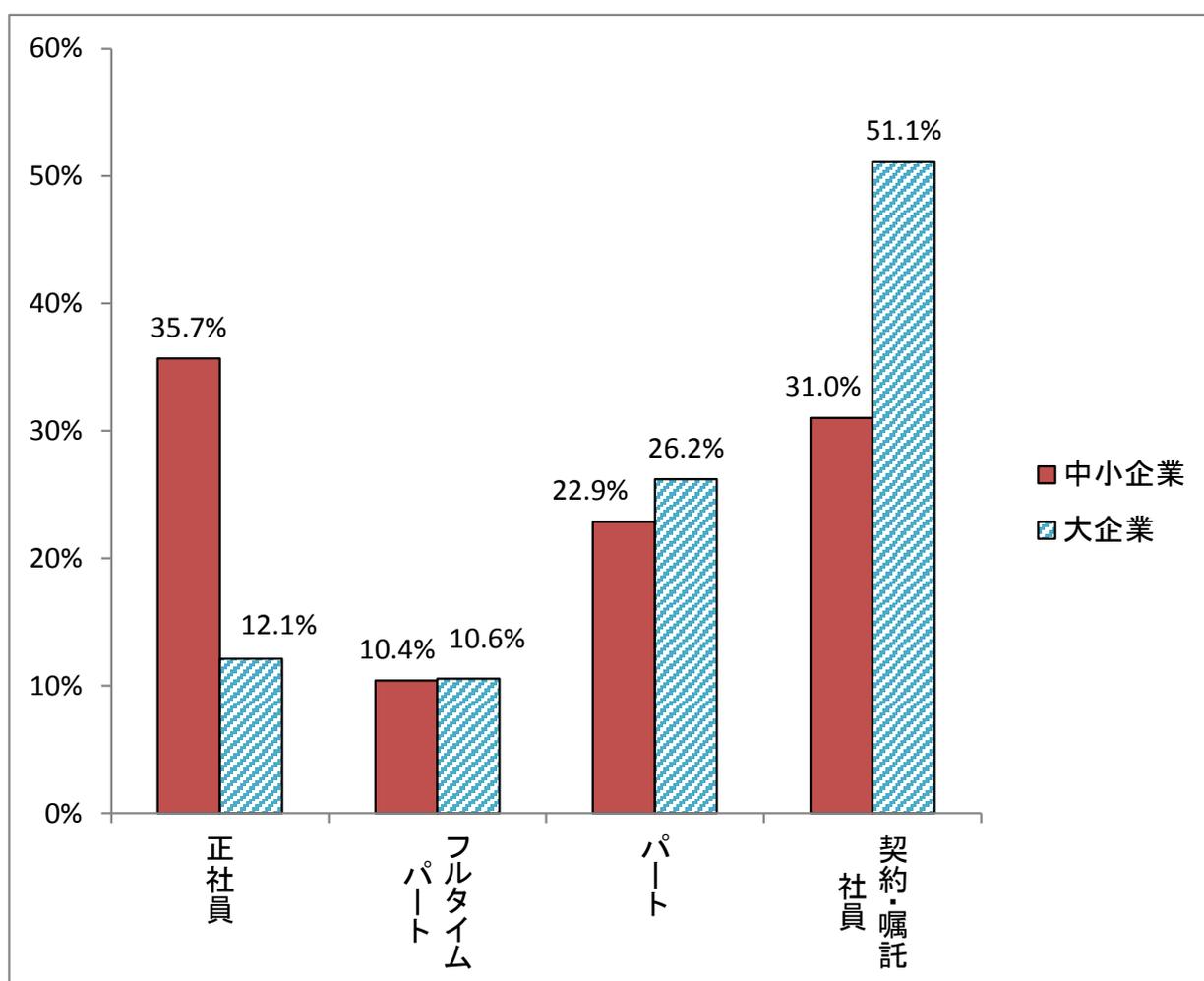
区分	集計事業所数	62～64歳	65歳	66～69歳	70歳	71歳以上
<b>中 小 企 業 計</b>	<b>467</b>	<b>1.1%</b>	<b>85.2%</b>	<b>1.1%</b>	<b>11.1%</b>	<b>1.5%</b>
建設業	66	0.0%	78.8%	1.5%	19.7%	0.0%
製造業	134	2.2%	89.6%	0.0%	7.5%	0.7%
情報通信業	7	0.0%	85.7%	0.0%	14.3%	0.0%
運輸業、郵便業	19	0.0%	78.9%	5.3%	10.5%	5.3%
卸売業、小売業	66	0.0%	84.8%	1.5%	12.1%	1.5%
金融業、保険業	14	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
不動産業、物品賃貸業	13	0.0%	92.3%	0.0%	7.7%	0.0%
学術研究、専門・技術サービス業	11	0.0%	90.9%	0.0%	9.1%	0.0%
宿泊業、飲食業	5	0.0%	80.0%	20.0%	0.0%	0.0%
教育、学習支援業	14	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
医療・福祉	46	0.0%	80.4%	0.0%	15.2%	4.3%
サービス業	72	2.8%	80.6%	1.4%	12.5%	2.8%
<b>大 企 業 計</b>	<b>123</b>	<b>1.6%</b>	<b>84.6%</b>	<b>3.3%</b>	<b>9.8%</b>	<b>0.8%</b>

### 3.3 高年齢者継続雇用制度における雇用形態

中小企業	「正社員」	35.7%
大企業	「契約・嘱託社員」	51.1%

- 高年齢者継続雇用制度における雇用形態は、「正社員」が最も多く35.7%、次いで「契約・嘱託社員」31.0%、「パート」22.9%となっている。
- 大企業では、「契約・嘱託社員」が最も多く51.1%、次いで「パート」26.2%、「正社員」12.1%となっている。

【高年齢者継続雇用制度における雇用形態（割合）】（中小企業、大企業）

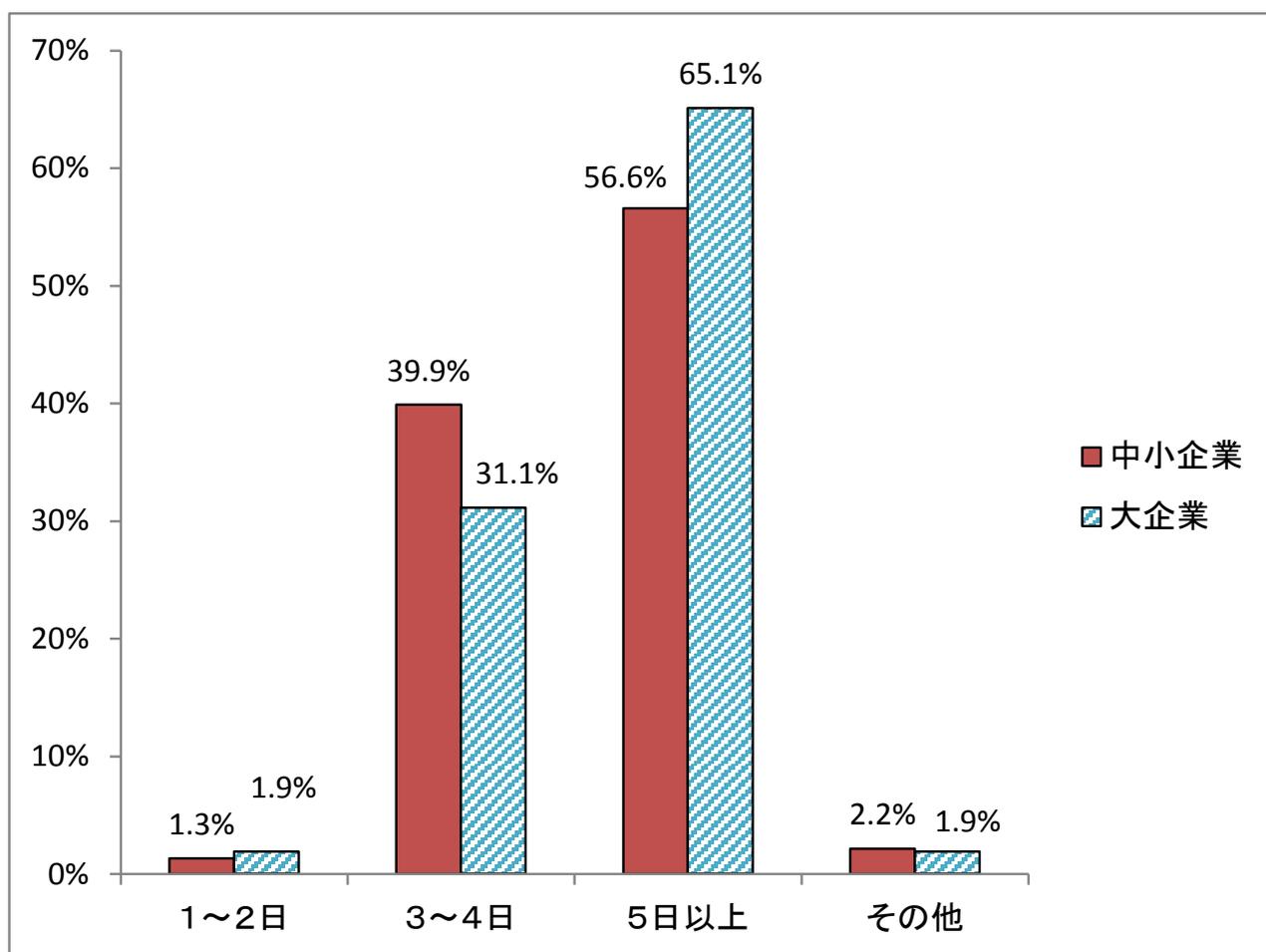


### 3.4 継続雇用制度で雇用しているパート、契約・嘱託社員の勤務日数

週平均勤務日数 5日以上 56.6%

- 高年齢者継続雇用制度で雇用しているパート、契約・嘱託社員の週平均勤務日数は「5日以上」が最も多く56.6%、次いで「3～4日」39.9%となっている。
- 大企業も同様に、「5日以上」が最も多く65.1%、次いで「3～4日」31.1%となっている。

【高年齢者継続雇用制度で雇用しているパート、契約・嘱託社員の週平均勤務日数】



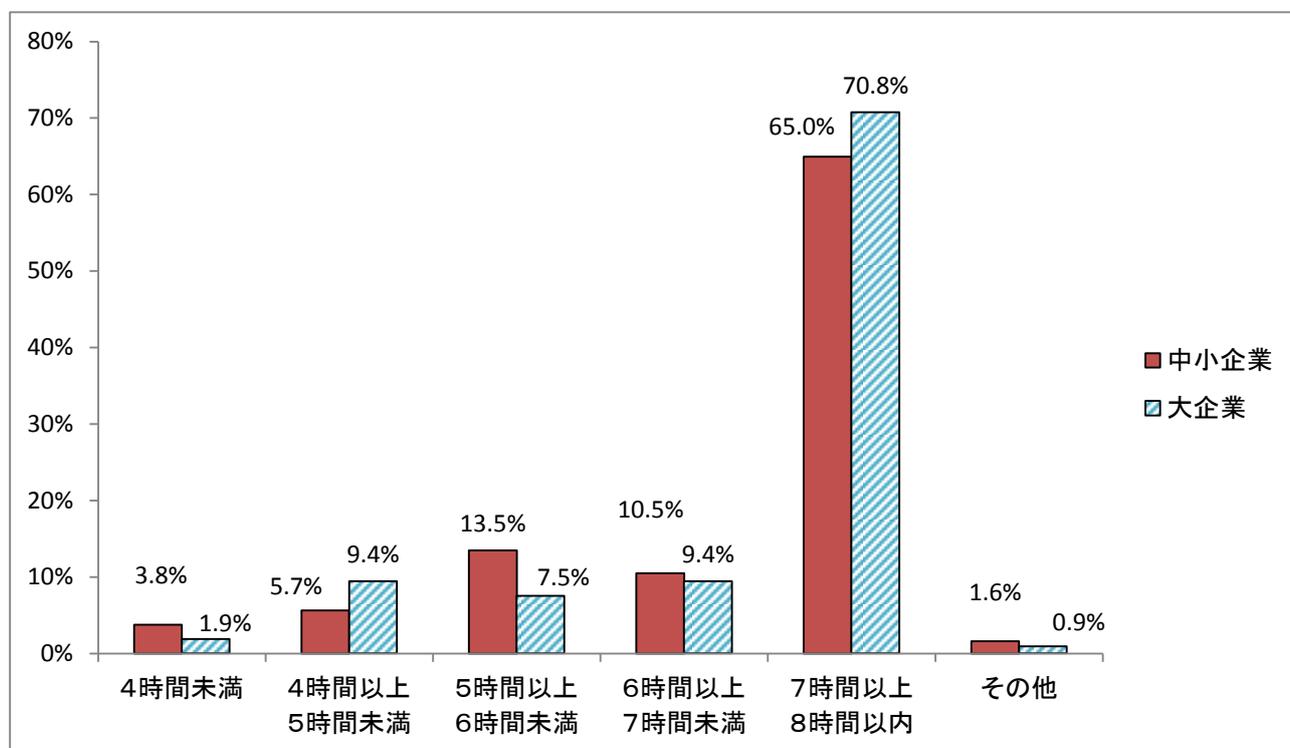
### 3.5 継続雇用制度で雇用しているパート、契約・嘱託社員の所定労働時間

1日の平均所定労働時間 7時間以上8時間以内 65.0%

○高年齢者継続雇用制度で雇用しているパート、契約・嘱託社員の1日の平均所定労働時間は「7時間以上8時間以内」が最も多く65.0%、次いで「5時間以上6時間未満」13.5%、「6時間以上7時間未満」10.5%となっている。

○大企業では、「7時間以上8時間以内」が最も多く70.8%、次いで「6時間以上7時間未満」と「4時間以上5時間未満」が9.4%となっている。

#### 【高年齢者継続雇用制度で雇用しているパート、契約・嘱託社員の1日の平均所定労働時間】

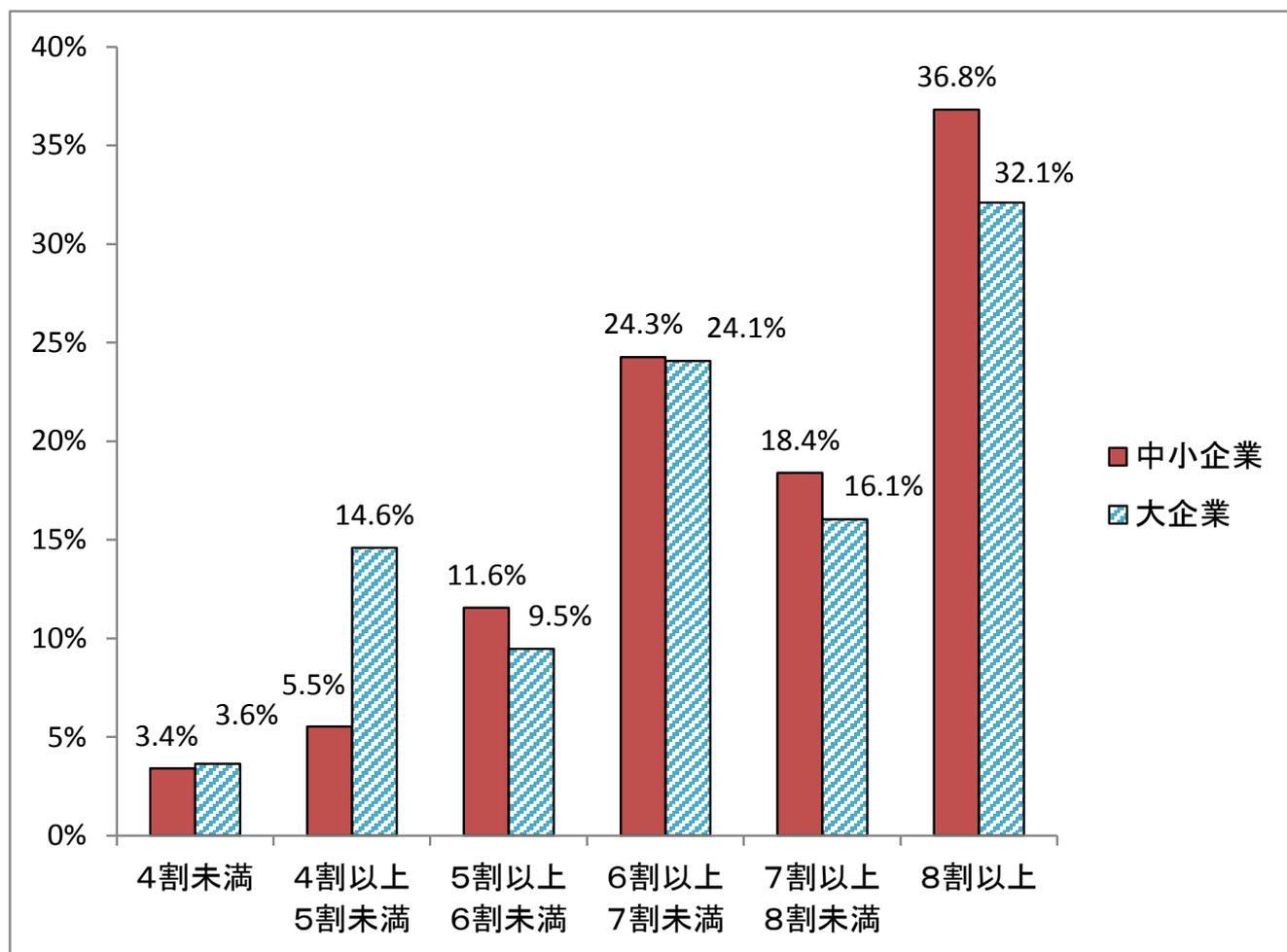


### 3.6 継続雇用制度で雇用している雇用の者の所定内賃金

高年齢者継続雇用制度で雇用している雇用の者の平均所定内賃金  
「定年前の8割以上」36.8%

- 高年齢者継続雇用制度で雇用している雇用の者の平均所定内賃金は、「定年前の8割以上」が最も多く36.8%、次いで「6割以上7割未満」24.3%、「7割以上8割未満」18.4%となっている。
- 大企業でも同様に、「8割以上」が最も多く32.1%、次いで「6割以上7割未満」24.1%、「7割以上8割未満」16.1%となっている。

【高年齢者継続雇用制度で雇用している雇用の者の平均所定内賃金】



### 3.7 高齢者を引き続き雇用することで得られるメリット

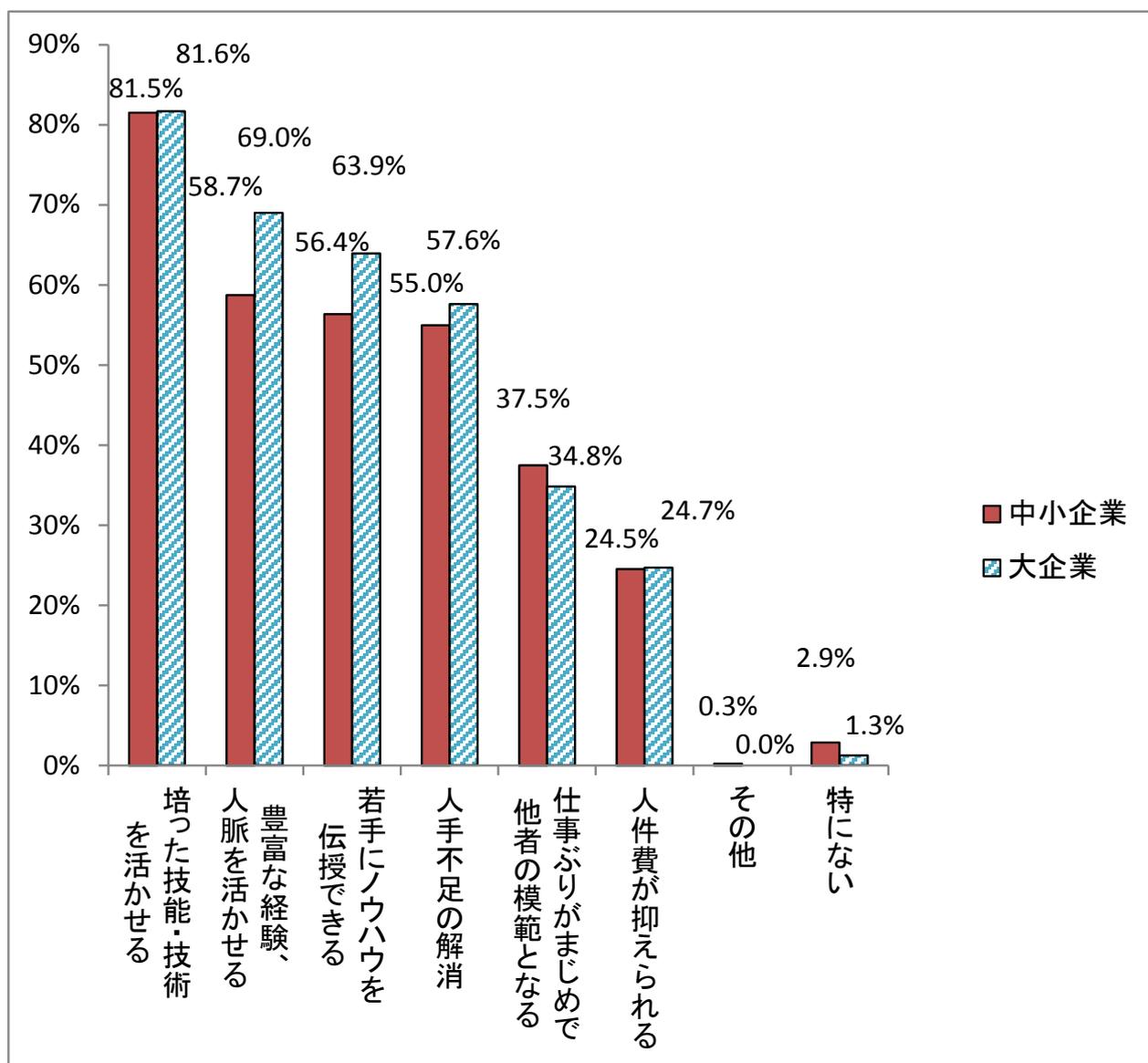
#### 高齢者を引き続き雇用することで得られるメリット

「培った技能・技術を活かせる」 81.5%

○高齢者を雇用することで得られるメリットについてみると、「培った技能・技術を活かせる」が最も多く81.5%、次いで「豊富な経験、人脈を活かせる」58.7%、「若手にノウハウを伝授できる」56.4%となっている。

○大企業でも同様に、「培った技能・技術を活かせる」が最も多く81.6%、次いで「豊富な経験、人脈を活かせる」69.0%、「若手にノウハウを伝授できる」63.9%となっている。

#### 【高齢者を引き続き雇用することで得られるメリット（割合）】（中小企業、大企業）



### 3.8 高齢者を活用するために行っていること

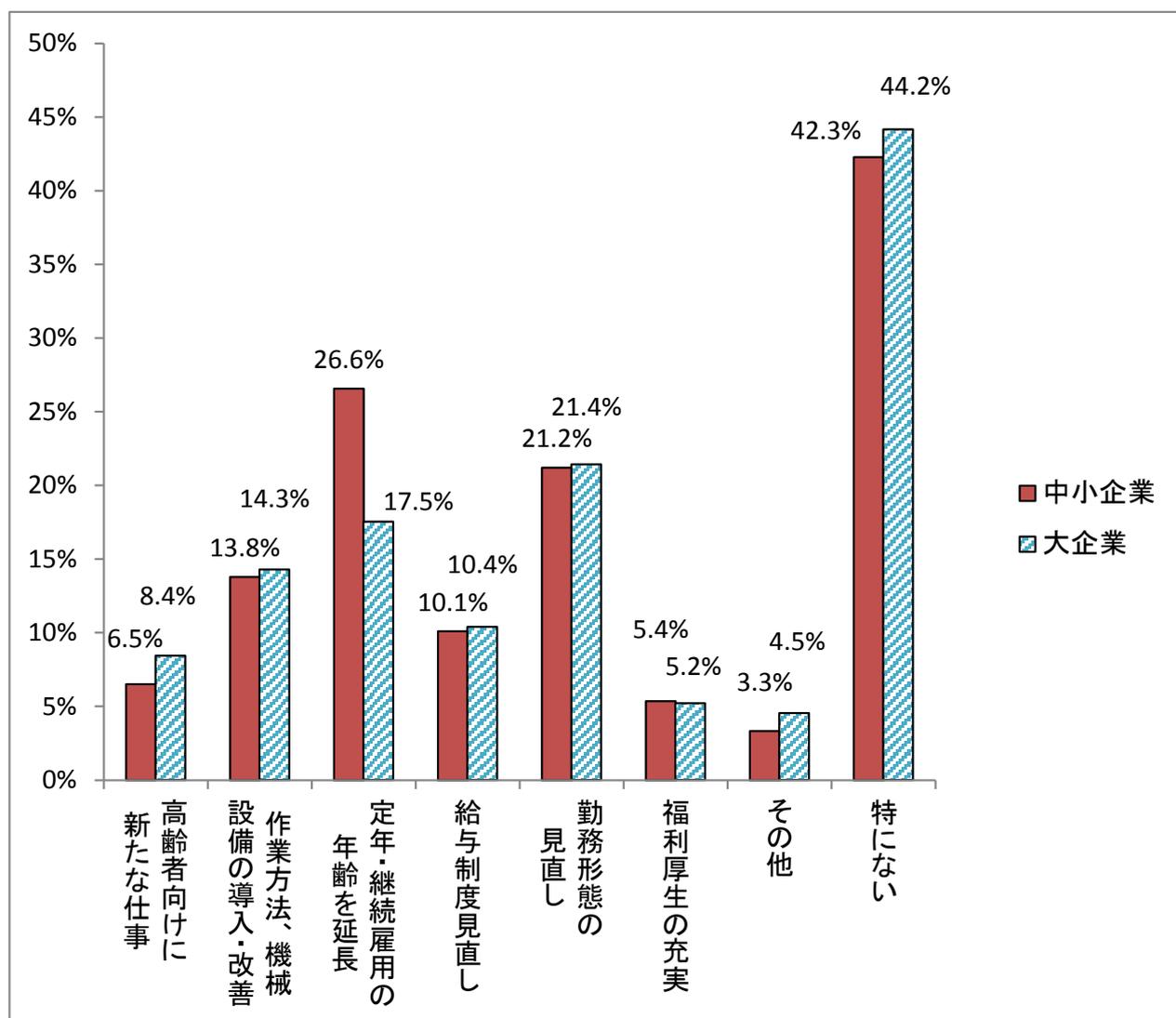
#### 高齢者を活用するために行っていること

「特にない」 42.3% 「定年・継続雇用の年齢を延長」 26.6%

○高齢者を活用するために行っていることについてみると、「特にない」が最も多く42.3%、次いで「定年・継続雇用の年齢を延長」26.6%、「勤務形態の見直し」21.2%となっている。

○大企業では、「特にない」が最も多く44.2%、次いで「勤務形態の見直し」21.4%、「定年・継続雇用の年齢を延長」17.5%となっている。

#### 【高齢者を活用するために行っていること（割合）】（中小企業、大企業）



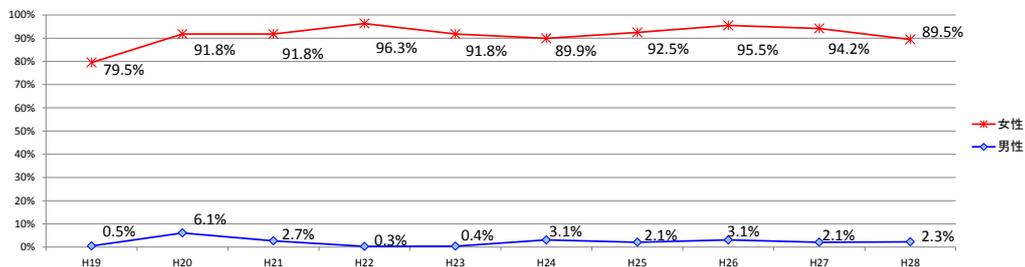
## Ⅳ 仕事と家庭の両立支援について

### 4.1 育児休業の取得状況

育児休業取得率 女性 89.5% 男性 2.3%

- 平成27年4月1日から平成28年3月31日までの1年間に出産した女性及び、配偶者が出産した男性の育児休業取得率をみると、女性は89.5%、男性は2.3%であった。女性の育児休業取得率は前年から4.7ポイント低下し、男性の育児休業取得率は0.2ポイント上昇している。
- 一方、大企業の女性の育児休業取得率は97.8%、男性は3.3%であり、いずれも中小企業より高い。

【育児休業取得率の推移（過去10年分）】



【育児休業取得率（人数）】（中小企業産業別、大企業）

区分	育児休業対象者数			育児休業取得者数			育児休業取得率		
	全体	女性	男性	全体	女性	男性	全体	女性	男性
<b>中小企業計</b>	<b>678</b>	<b>237</b>	<b>441</b>	<b>222</b>	<b>212</b>	<b>10</b>	<b>32.7%</b>	<b>89.5%</b>	<b>2.3%</b>
建設業	124	18	106	19	15	4	15.3%	83.3%	3.8%
製造業	235	67	168	69	64	5	29.4%	95.5%	3.0%
情報通信業	10	6	4	4	4	0	40.0%	66.7%	0.0%
運輸業、郵便業	27	3	24	4	3	1	14.8%	100.0%	4.2%
卸売業、小売業	73	28	45	24	24	0	32.9%	85.7%	0.0%
金融業、保険業	25	12	13	7	7	0	28.0%	58.3%	0.0%
不動産業、物品賃貸業	24	6	18	6	6	0	25.0%	100.0%	0.0%
学術研究、専門・技術サービス業	5	0	5	0	0	0	0.0%	-	0.0%
宿泊業、飲食業	3	2	1	2	2	0	66.7%	100.0%	0.0%
教育、学習支援業	20	12	8	12	12	0	60.0%	100.0%	0.0%
医療・福祉	76	64	12	57	57	0	75.0%	89.1%	0.0%
サービス業	56	19	37	18	18	0	32.1%	94.7%	0.0%
<b>大企業計</b>	<b>752</b>	<b>325</b>	<b>427</b>	<b>332</b>	<b>318</b>	<b>14</b>	<b>44.1%</b>	<b>97.8%</b>	<b>3.3%</b>

【育児休業取得者がいる事業所の割合（事業所数）】（中小企業産業別、大企業）

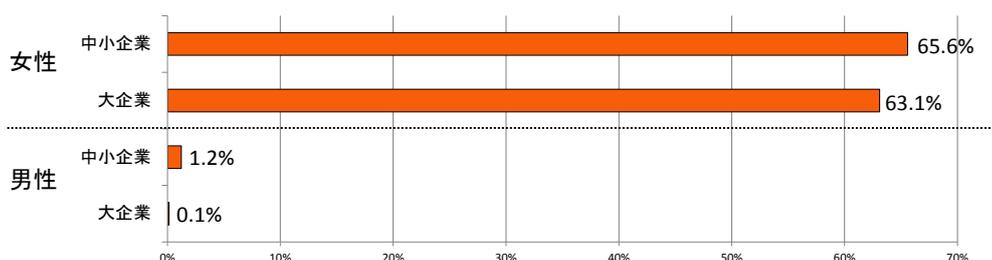
区分	育児休業対象者がいる事業所数			育児休業取得者がいる事業所数			育児休業取得者がいる事業所の割合		
	全体	女性	男性	全体	女性	男性	全体	女性	男性
<b>中小企業計</b>	<b>311</b>	<b>166</b>	<b>209</b>	<b>158</b>	<b>152</b>	<b>9</b>	<b>50.8%</b>	<b>91.6%</b>	<b>4.3%</b>
建設業	53	17	45	17	14	3	32.1%	82.4%	6.7%
製造業	87	52	65	51	49	5	58.6%	94.2%	7.7%
情報通信業	5	3	4	2	2	0	40.0%	66.7%	0.0%
運輸業、郵便業	12	3	10	4	3	1	33.3%	100.0%	10.0%
卸売業、小売業	42	21	26	19	19	0	45.2%	90.5%	0.0%
金融業、保険業	5	5	3	4	4	0	80.0%	80.0%	0.0%
不動産業、物品賃貸業	13	4	10	4	4	0	30.8%	100.0%	0.0%
学術研究、専門・技術サービス業	3	0	3	0	0	0	0.0%	-	0.0%
宿泊業、飲食業	2	1	1	1	1	0	50.0%	100.0%	0.0%
教育、学習支援業	8	6	4	6	6	0	75.0%	100.0%	0.0%
医療・福祉	43	37	10	33	33	0	76.7%	89.2%	0.0%
サービス業	38	17	28	17	17	0	44.7%	100.0%	0.0%
<b>大企業計</b>	<b>98</b>	<b>72</b>	<b>73</b>	<b>71</b>	<b>71</b>	<b>7</b>	<b>72.4%</b>	<b>98.6%</b>	<b>9.6%</b>

## 4.2 育児のための短時間勤務制度の利用状況

育児のための短時間勤務制度利用率 女性 65.6% 男性 1.2%

○平成28年7月31日現在、3歳未満の子を養育していて育児休業を取得していない労働者（育児のための短時間勤務制度の対象者）について、短時間勤務制度の利用率をみると、女性は65.6%、男性は1.2%であった。女性の短時間勤務制度の利用率は前年から10.7ポイント上昇したが、男性の短時間勤務制度の利用率は4.3ポイント低下している。

【育児のための短時間勤務制度の利用率】



【育児のための短時間勤務制度の利用状況（人数）】（中小企業産業別、大企業）

区分	育児のための短時間勤務制度対象者数			育児のための短時間勤務制度利用者数			育児のための短時間勤務制度利用率		
	全体	女性	男性	全体	女性	男性	全体	女性	男性
<b>中 小 企 業 計</b>	<b>945</b>	<b>215</b>	<b>730</b>	<b>150</b>	<b>141</b>	<b>9</b>	<b>15.9%</b>	<b>65.6%</b>	<b>1.2%</b>
建設業	191	17	174	12	12	0	6.3%	70.6%	0.0%
製造業	383	76	307	52	52	0	13.6%	68.4%	0.0%
情報通信業	10	2	8	2	2	0	20.0%	100.0%	0.0%
運輸業、郵便業	28	2	26	2	2	0	7.1%	100.0%	0.0%
卸売業、小売業	82	28	54	17	17	0	20.7%	60.7%	0.0%
金融業、保険業	44	16	28	12	12	0	27.3%	75.0%	0.0%
不動産業、物品賃貸業	32	9	23	7	7	0	21.9%	77.8%	0.0%
学術研究、専門・技術サービス業	12	2	10	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
宿泊業、飲食業	4	2	2	2	2	0	50.0%	100.0%	0.0%
教育、学習支援業	17	4	13	4	3	1	23.5%	75.0%	7.7%
医療・福祉	50	35	15	24	24	0	48.0%	68.6%	0.0%
サービス業	92	22	70	16	8	8	17.4%	36.4%	11.4%
<b>大 企 業 計</b>	<b>1055</b>	<b>347</b>	<b>708</b>	<b>220</b>	<b>219</b>	<b>1</b>	<b>20.9%</b>	<b>63.1%</b>	<b>0.1%</b>

【育児のための短時間勤務制度利用者がいる事業所の割合（事業所数）】（中小企業産業別、大企業）

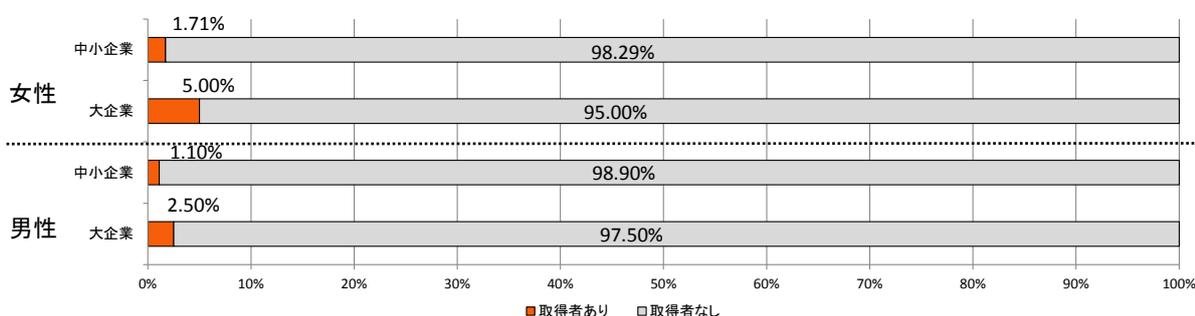
区分	育児のための短時間勤務制度対象者がいる事業所数			育児のための短時間勤務制度利用者がいる事業所数			育児のための短時間勤務制度利用者がいる事業所の割合		
	全体	女性	男性	全体	女性	男性	全体	女性	男性
<b>中 小 企 業 計</b>	<b>273</b>	<b>136</b>	<b>213</b>	<b>96</b>	<b>94</b>	<b>2</b>	<b>35.2%</b>	<b>69.1%</b>	<b>0.9%</b>
建設業	56	15	49	10	10	0	17.9%	66.7%	0.0%
製造業	80	45	62	32	32	0	40.0%	71.1%	0.0%
情報通信業	3	2	3	2	2	0	66.7%	100.0%	0.0%
運輸業、郵便業	11	1	10	1	1	0	9.1%	100.0%	0.0%
卸売業、小売業	28	18	21	13	13	0	46.4%	72.2%	0.0%
金融業、保険業	11	8	8	7	7	0	63.6%	87.5%	0.0%
不動産業、物品賃貸業	8	4	8	3	3	0	37.5%	75.0%	0.0%
学術研究、専門・技術サービス業	4	2	4	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
宿泊業、飲食業	3	1	2	1	1	0	33.3%	100.0%	0.0%
教育、学習支援業	7	3	4	3	2	1	42.9%	66.7%	25.0%
医療・福祉	27	21	11	15	15	0	55.6%	71.4%	0.0%
サービス業	35	16	31	9	8	1	25.7%	50.0%	3.2%
<b>大 企 業 計</b>	<b>88</b>	<b>54</b>	<b>71</b>	<b>38</b>	<b>38</b>	<b>1</b>	<b>43.2%</b>	<b>70.4%</b>	<b>1.4%</b>

### 4.3 介護休業の取得状況

介護休業取得者がいる事業所の割合 2.81%（女性 1.71% 男性 1.10%）

- 平成27年8月1日から平成28年7月31日までの1年間に介護休業を取得した労働者がいる事業所の割合は2.81%であった。男女別にみると、女性は1.71%、男性は1.10%であった。
- 一方、大企業の介護休業取得者がいる事業所の割合は5.63%で、男女別に見ると女性は5.00%、男性は2.50%であった。

【介護休業取得者がいる事業所の割合】



【介護休業取得者がいる事業所の割合（事業所数）】（中小企業産業別、大企業）

区 分	集計 事業所数	介護休業取得者が いる事業所数			介護休業取得者が いる事業所の割合		
		全体	女性	男性	全体	女性	男性
<b>中 小 企 業 計</b>	<b>819</b>	<b>23</b>	<b>14</b>	<b>9</b>	<b>2.81%</b>	<b>1.71%</b>	<b>1.10%</b>
建 設 業	117	4	1	3	3.42%	0.85%	2.56%
製 造 業	170	5	4	1	2.94%	2.35%	0.59%
情 報 通 信 業	11	1	1	0	9.09%	9.09%	0.00%
運 輸 業、郵 便 業	45	5	2	3	11.11%	4.44%	6.67%
卸 売 業、小 売 業	141	3	2	1	2.13%	1.42%	0.71%
金 融 業、保 険 業	19	0	0	0	0.00%	0.00%	0.00%
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	25	1	1	0	4.00%	4.00%	0.00%
学 術 研 究、専 門・技 術 サ ー ビ ス 業	16	0	0	0	0.00%	0.00%	0.00%
宿 泊 業、飲 食 業	26	0	0	0	0.00%	0.00%	0.00%
教 育、学 習 支 援 業	27	0	0	0	0.00%	0.00%	0.00%
医 療・福 祉	84	1	1	0	1.19%	1.19%	0.00%
サ ー ビ ス 業	138	3	2	1	2.17%	1.45%	0.72%
<b>大 企 業 計</b>	<b>160</b>	<b>9</b>	<b>8</b>	<b>4</b>	<b>5.63%</b>	<b>5.00%</b>	<b>2.50%</b>

#### 4.4 介護のための短時間勤務制度の利用状況

介護のための短時間勤務制度の利用者がいる事業所の割合 1.71%  
 (女性 0.98% 男性 0.73%)

- 平成27年8月1日から平成28年7月31日までの1年間に介護のための短時間勤務制度を利用した労働者がいる事業所の割合は1.71%であった。男女別にみると、女性は0.98%、男性は0.73%であった。
- 一方、大企業について、介護のための短時間勤務制度の利用者がいる事業所の割合は1.88%で、男女別にみると、女性は1.25%で、男性は0.63%であった。

#### 【介護のための短時間勤務制度利用者がいる事業所の割合】

区分	全体			女性			男性		
	26年度	27年度	28年度	26年度	27年度	28年度	26年度	27年度	28年度
中小企業	2.21%	2.08%	1.71%	1.36%	1.52%	0.98%	1.02%	0.55%	0.73%
大企業	2.50%	1.42%	1.88%	1.67%	1.42%	1.25%	1.67%	0.00%	0.63%

#### 【介護のための短時間勤務制度利用者がいる事業所の割合】（中小企業産業別、大企業）

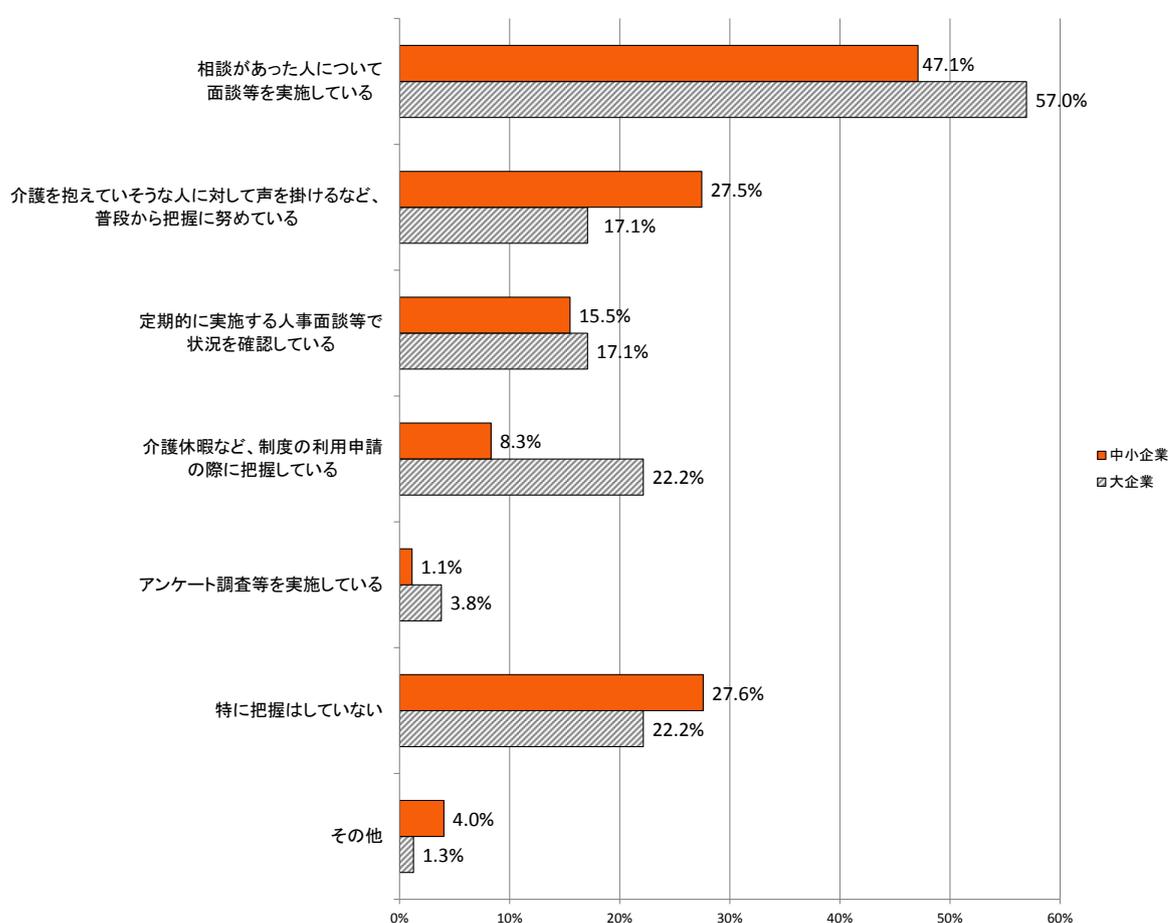
区 分	集計 事業所数	介護のための短時間 勤務制度利用者がいる 事業所数			介護のための短時間 勤務制度利用者がいる 事業所の割合		
		全体	女性	男性	全体	女性	男性
<b>中 小 企 業 計</b>	<b>819</b>	<b>14</b>	<b>8</b>	<b>6</b>	<b>1.71%</b>	<b>0.98%</b>	<b>0.73%</b>
建設業	117	5	2	3	4.27%	1.71%	2.56%
製造業	170	6	3	3	3.53%	1.76%	1.76%
情報通信業	11	1	1	0	9.09%	9.09%	0.00%
運輸業、郵便業	45	0	0	0	0.00%	0.00%	0.00%
卸売業、小売業	141	0	0	0	0.00%	0.00%	0.00%
金融業、保険業	19	0	0	0	0.00%	0.00%	0.00%
不動産業、物品賃貸業	25	0	0	0	0.00%	0.00%	0.00%
学術研究、専門・技術サービス業	16	1	1	0	6.25%	6.25%	0.00%
宿泊業、飲食業	26	0	0	0	0.00%	0.00%	0.00%
教育、学習支援業	27	0	0	0	0.00%	0.00%	0.00%
医療・福祉	84	1	1	0	1.19%	1.19%	0.00%
サービス業	138	0	0	0	0.00%	0.00%	0.00%
<b>大 企 業 計</b>	<b>160</b>	<b>3</b>	<b>2</b>	<b>1</b>	<b>1.88%</b>	<b>1.25%</b>	<b>0.63%</b>

## 4.5 介護を抱える労働者の実態把握方法

介護を抱える労働者の実態把握方法 「相談があった人に面談等を実施」 47.1%

- 家族等の介護をしている労働者の実態把握方法(複数回答)についてみると、「相談があった人について面談等を実施している」が最も多く 47.1%、次いで「介護を抱えていそうな人に対して声を掛けるなど、普段から把握に努めている」が 27.5%であった。
- 一方、「特に把握はしていない」は 27.6%となっている。

【介護を抱える労働者の実態把握方法（割合）】（中小企業、大企業）



※集計事業所数は、中小企業 794、大企業 158。

## 4.6 介護離職者の有無

介護離職者がいる事業所の割合 8.9%

- 過去3年間(平成25年8月1日～平成28年7月31日)の介護を理由に離職した労働者(以下、介護離職者)の有無についてみると、「いない」が87.5%であった。一方、介護離職者が「いる」事業所の割合は8.9%と、平成27年度調査と比べて2.1ポイント増加した。「わからない」は3.6%であった。
- 介護離職者がいる事業所における介護離職者の平均人数は1.0人であり、平成27年度調査(1.5人)と比べて、0.5人減少した。
- 一方、大企業については、介護離職者の平均人数は2.9人であり、平成27年度調査(2.2人)と比べて、0.7人増加した。

### 【介護を理由に離職した労働者の有無、平均介護離職者数】(中小企業産業別、大企業)

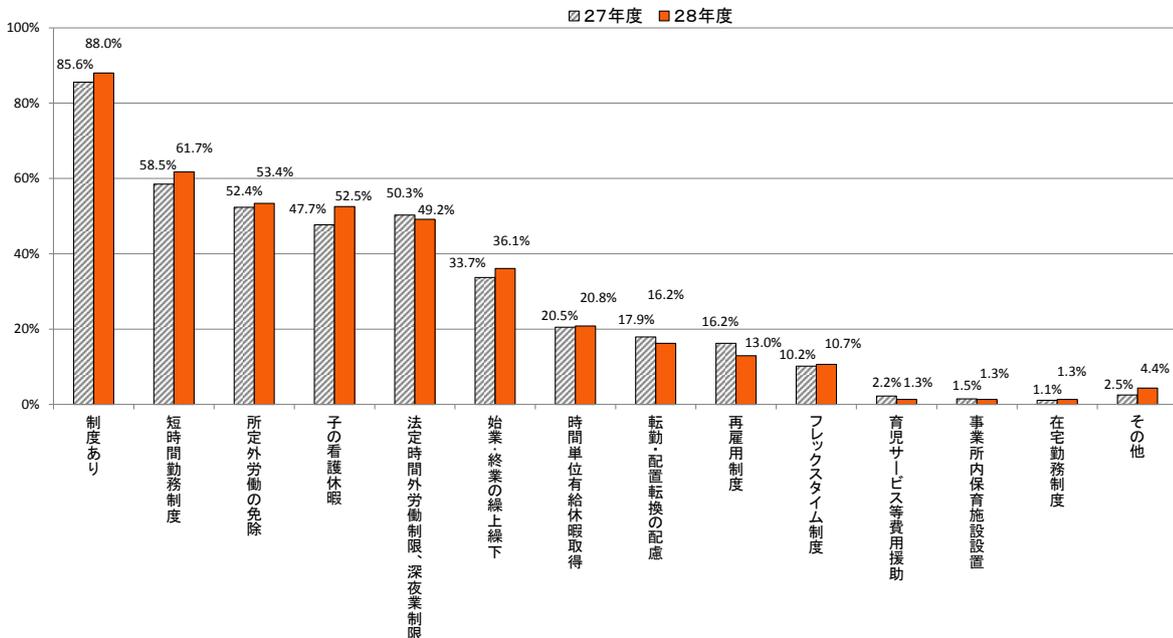
区 分	集計 事業所数	いる	いない	わからない	平均 離職者数	左のうち 直近1年間の 離職者数
<b>中 小 企 業 計</b>	<b>808</b>	<b>8.9%</b>	<b>87.5%</b>	<b>3.6%</b>	<b>1.0</b>	<b>0.4</b>
建 設 業	117	7.7%	85.5%	6.8%	0.5	0.1
製 造 業	167	6.6%	89.8%	3.6%	1.1	0.7
情 報 通 信 業	11	18.2%	81.8%	0.0%	0.7	0.3
運 輸 業、郵 便 業	42	2.4%	92.9%	4.8%	0.3	0.0
卸 売 業、小 売 業	142	8.5%	88.7%	2.8%	1.2	0.4
金 融 業、保 険 業	19	15.8%	84.2%	0.0%	1.7	1.0
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	24	4.2%	91.7%	4.2%	1.0	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	16	6.3%	93.8%	0.0%	0.5	0.5
宿 泊 業、飲 食 業	27	7.4%	85.2%	7.4%	1.0	0.5
教 育、学 習 支 援 業	26	11.5%	88.5%	0.0%	0.8	0.3
医 療・福 祉	81	19.8%	77.8%	2.5%	1.3	0.4
サ ー ビ ス 業	136	8.1%	89.0%	2.9%	1.2	0.8
<b>大 企 業 計</b>	<b>161</b>	<b>15.5%</b>	<b>68.3%</b>	<b>16.1%</b>	<b>2.9</b>	<b>1.1</b>

## 4.7 仕事と育児の両立支援制度

仕事と育児の両立支援制度の整備状況 「支援制度がある」88.0%

- 仕事と育児の両立支援制度の整備状況をみると、「両立支援制度がある」事業所の割合は88.0%で、前年より2.4ポイント増加している。一方、大企業の同割合は94.4%であった。
- さらに、利用できる制度の内容をみると、「短時間勤務制度」が最も多く61.7%、次いで「所定外労働の免除」53.4%、「子の看護休暇」52.5%の順になっている。一方、大企業は「短時間勤務制度」が最も多く80.1%、次いで「所定外労働の免除」69.6%、「法定時間外労働制限、深夜業制限」67.1%の順になっている。

【仕事と育児の両立支援制度の整備状況（割合）】（中小企業）



【仕事と育児の両立支援制度の整備状況の推移（主要項目抜粋）】（中小企業）

区分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
<b>支援制度あり</b>	<b>51.5%</b>	<b>60.7%</b>	<b>55.0%</b>	<b>75.9%</b>	<b>69.8%</b>	<b>67.4%</b>	<b>79.5%</b>	<b>81.6%</b>	<b>85.6%</b>	<b>88.0%</b>
短時間勤務制度	39.2%	46.4%	43.0%	51.9%	45.6%	52.0%	54.9%	62.0%	58.5%	61.7%
所定外労働免除	29.8%	39.6%	36.0%	51.6%	45.5%	48.6%	44.4%	55.9%	52.4%	53.4%
子の看護休暇	-	-	-	33.5%	29.8%	38.8%	41.4%	53.5%	47.7%	52.5%
法定時間外労働制限、深夜業制限	-	-	-	-	-	-	40.7%	50.6%	50.3%	49.2%
始業・終業時刻の繰上繰下	17.1%	21.7%	21.1%	33.8%	31.0%	32.0%	33.9%	38.1%	33.7%	36.1%
時間単位有給休暇取得	-	-	-	16.4%	17.7%	17.5%	16.0%	26.6%	20.5%	20.8%

※両立支援制度の整備率が高い順に項目を抜粋しています。なお、年度によって選択肢の項目数や質問文が異なります。

【仕事と育児の両立支援制度の整備状況（事業所数）】

区分	集計事業所数	制度あり	利用できる制度											制度なし	
			短時間勤務制度	所定外労働の免除	子の看護休暇	法定時間外労働制限・深夜業制限	フレックスタイム制度	始業・終業線上繰下	育児サービス等費用援助	事業所内保育施設設置	時間単位有給休暇取得	転勤・配置転換の配慮	再雇用制度	在宅勤務制度	その他
<b>中小企業</b>	<b>826</b>	<b>727</b>	<b>510</b>	<b>441</b>	<b>434</b>	<b>406</b>	<b>88</b>	<b>298</b>	<b>11</b>	<b>172</b>	<b>134</b>	<b>107</b>	<b>11</b>	<b>36</b>	<b>99</b>
建設業	119	106	75	70	71	70	11	50	1	37	23	16	2	6	13
製造業	170	151	115	101	102	96	21	63	1	21	31	14	1	4	19
情報通信業	11	11	8	6	6	7	4	3	0	2	3	2	1	0	0
運輸業、郵便業	46	38	21	25	17	16	5	13	0	8	8	7	0	0	8
卸売業、小売業	143	118	79	58	52	46	13	42	0	17	11	15	0	8	25
金融業、保険業	19	19	16	16	15	17	1	9	2	0	5	0	0	0	0
不動産業、物品賃貸業	25	24	15	15	15	14	2	8	2	0	8	4	1	2	1
学術研究・専門・技術サービス業	16	14	11	9	9	8	2	6	0	7	2	1	1	1	2
宿泊業、飲食業	28	18	9	7	7	5	2	6	0	1	3	4	1	3	10
教育、学習支援業	27	25	23	17	17	15	5	16	1	6	5	5	2	2	2
医療・福祉	84	80	60	47	48	50	11	34	4	7	18	14	0	2	4
サービス業	138	123	78	70	75	62	11	48	0	30	18	25	2	8	15
<b>大企業</b>	<b>161</b>	<b>152</b>	<b>129</b>	<b>112</b>	<b>106</b>	<b>108</b>	<b>28</b>	<b>68</b>	<b>6</b>	<b>41</b>	<b>67</b>	<b>22</b>	<b>3</b>	<b>3</b>	<b>9</b>

【仕事と育児の両立支援制度の整備状況（割合）】

区分	集計事業所数	制度あり	利用できる制度											制度なし	
			短時間勤務制度	所定外労働の免除	子の看護休暇	法定時間外労働制限・深夜業制限	フレックスタイム制度	始業・終業線上繰下	育児サービス等費用援助	事業所内保育施設設置	時間単位有給休暇取得	転勤・配置転換の配慮	再雇用制度	在宅勤務制度	その他
<b>中小企業</b>	<b>826</b>	<b>88.0%</b>	<b>61.7%</b>	<b>53.4%</b>	<b>52.5%</b>	<b>49.2%</b>	<b>10.7%</b>	<b>36.1%</b>	<b>1.3%</b>	<b>20.8%</b>	<b>16.2%</b>	<b>13.0%</b>	<b>1.3%</b>	<b>4.4%</b>	<b>12.0%</b>
建設業	119	89.1%	63.0%	58.8%	58.8%	9.2%	42.0%	0.8%	31.1%	19.3%	13.4%	1.7%	5.0%	10.9%	
製造業	170	88.8%	67.6%	59.4%	56.5%	12.4%	37.1%	0.6%	12.4%	18.2%	8.2%	0.6%	2.4%	11.2%	
情報通信業	11	100.0%	72.7%	54.5%	63.6%	36.4%	27.3%	0.0%	18.2%	27.3%	18.2%	9.1%	0.0%	0.0%	
運輸業、郵便業	46	82.6%	45.7%	54.3%	34.8%	10.9%	28.3%	0.0%	17.4%	17.4%	15.2%	0.0%	0.0%	17.4%	
卸売業、小売業	143	82.5%	55.2%	40.6%	32.2%	9.1%	29.4%	0.0%	11.9%	7.7%	10.5%	0.0%	5.6%	17.5%	
金融業、保険業	19	100.0%	84.2%	78.9%	89.5%	5.3%	47.4%	10.5%	26.3%	36.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
不動産業、物品賃貸業	25	96.0%	60.0%	60.0%	56.0%	8.0%	32.0%	8.0%	32.0%	20.0%	16.0%	4.0%	8.0%	4.0%	
学術研究・専門・技術サービス業	16	87.5%	68.8%	56.3%	50.0%	12.5%	37.5%	0.0%	43.8%	12.5%	6.3%	6.3%	6.3%	12.5%	
宿泊業、飲食業	28	64.3%	32.1%	25.0%	17.9%	7.1%	21.4%	0.0%	3.6%	10.7%	14.3%	3.6%	10.7%	35.7%	
教育、学習支援業	27	92.6%	85.2%	63.0%	55.6%	18.5%	59.3%	3.7%	22.2%	18.5%	18.5%	7.4%	7.4%	7.4%	
医療・福祉	84	95.2%	71.4%	56.0%	59.5%	13.1%	40.5%	4.8%	35.7%	21.4%	16.7%	0.0%	2.4%	4.8%	
サービス業	138	89.1%	56.5%	50.7%	44.9%	8.0%	34.8%	0.0%	21.7%	13.0%	18.1%	1.4%	5.8%	10.9%	
<b>大企業</b>	<b>161</b>	<b>94.4%</b>	<b>80.1%</b>	<b>69.6%</b>	<b>67.1%</b>	<b>17.4%</b>	<b>42.2%</b>	<b>3.7%</b>	<b>25.5%</b>	<b>41.6%</b>	<b>13.7%</b>	<b>1.9%</b>	<b>1.9%</b>	<b>5.6%</b>	

※50%以上に網掛け。

## 4.8 仕事と介護の両立支援制度

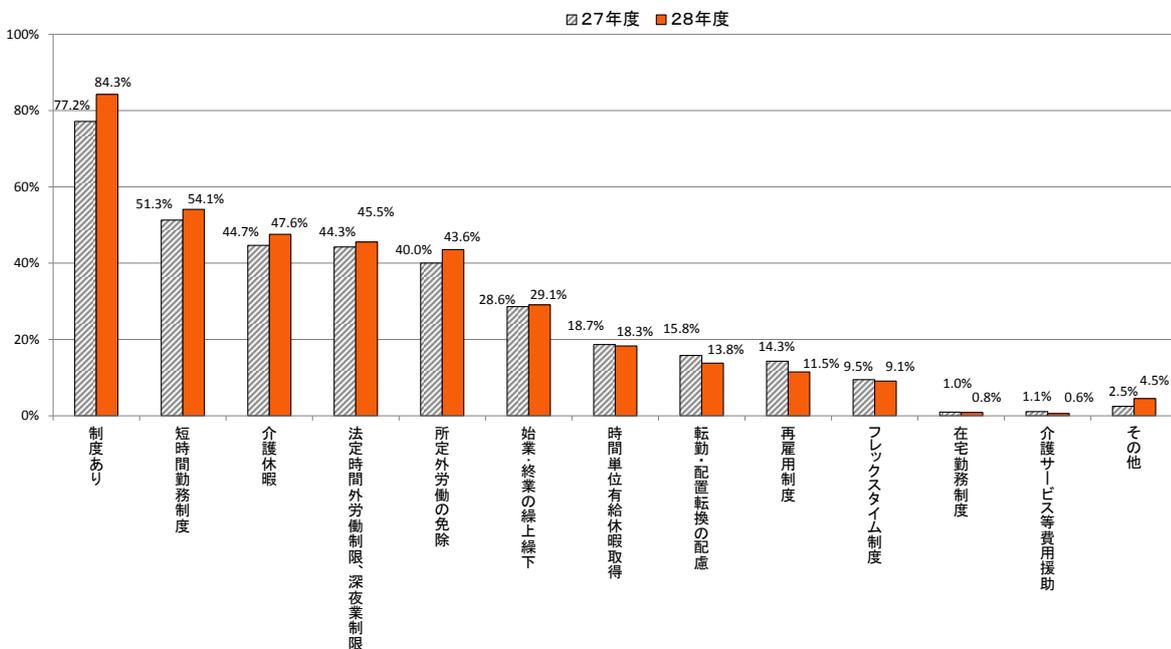
仕事と介護の両立支援制度の整備状況

「支援制度がある」84.3%

○仕事と介護の両立支援制度の整備状況をみると、「両立支援制度がある」事業所の割合は84.3%で、前年より7.1ポイント増加している。一方、大企業の同割合は88.8%であった。

○さらに、利用できる制度の内容をみると、「短時間勤務制度」が最も多く54.1%、次いで「介護休暇」47.6%、「法定時間外労働制限、深夜業制限」45.5%の順になっている。一方、大企業は「短時間勤務制度」が最も多く71.4%、次いで「法定時間外労働制限、深夜業制限」65.2%、「介護休暇」62.7%の順になっている。

### 【仕事と介護の両立支援制度の整備状況】（中小企業）



### 【仕事と介護の両立支援制度の整備状況の推移】（中小企業）

区分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
<b>支援制度あり</b>	<b>46.1%</b>	<b>51.0%</b>	<b>48.3%</b>	<b>69.4%</b>	<b>62.6%</b>	<b>62.6%</b>	<b>73.2%</b>	<b>76.9%</b>	<b>77.2%</b>	<b>84.3%</b>
短時間勤務制度	35.9%	41.4%	42.1%	46.8%	39.5%	47.4%	49.2%	57.2%	51.3%	54.1%
介護休暇	-	-	-	29.3%	26.0%	35.3%	40.5%	50.2%	44.7%	47.6%
法定時間外労働制限、深夜業制限	-	-	-	-	-	-	37.8%	48.4%	44.3%	45.5%
所定外労働の免除	26.5%	34.1%	31.0%	45.1%	38.8%	40.7%	38.3%	49.4%	40.0%	43.6%
始業・終業の繰上繰下	15.1%	18.2%	17.2%	29.3%	27.0%	28.1%	29.0%	34.6%	28.6%	29.1%
時間単位有給休暇取得	-	-	-	15.2%	16.3%	15.7%	14.5%	23.2%	18.7%	18.3%

※両立支援制度の整備率が高い順に項目を抜粋しています。なお、年度によって選択肢の項目数や質問文が異なります。

【仕事と介護の両立支援制度の整備状況（事業所数）】

区分	集計事業所数	制度あり	利用できる制度										制度なし		
			短時間勤務制度	所定外労働の免除	介護休暇	法定時間外労働制限、深夜業制限	フレックスタイム制度	始業・終業の繰上繰下	介護サービス等費用補助	時間単位有給休暇取得	転勤・配置転換の配慮	再雇用制度	在宅勤務制度	その他	
<b>中 小 企 業 計</b>	<b>826</b>	<b>696</b>	<b>447</b>	<b>360</b>	<b>393</b>	<b>376</b>	<b>75</b>	<b>240</b>	<b>5</b>	<b>151</b>	<b>114</b>	<b>95</b>	<b>7</b>	<b>37</b>	<b>130</b>
建設業	119	96	70	53	65	65	10	41	0	30	20	15	1	5	23
製造業	170	136	105	81	96	91	16	48	1	17	28	13	1	4	34
情報通信業	11	9	6	4	5	4	3	1	0	1	1	1	0	1	2
運輸業、郵便業	46	38	21	21	16	16	5	14	0	6	8	7	0	0	8
卸売業、小売業	143	139	64	50	46	42	12	37	0	17	9	12	0	9	4
金融業、保険業	19	17	14	9	16	15	0	5	2	5	3	0	0	0	2
不動産業、物品賃貸業	25	21	13	14	13	12	2	7	1	8	4	4	1	1	4
学術研究、専門・技術サービス業	16	15	12	9	9	8	2	6	0	7	2	1	1	2	1
宿泊業、飲食業	28	18	6	8	6	6	2	6	0	1	3	2	0	3	10
教育、学習支援業	27	23	20	16	12	13	5	13	0	6	4	5	1	2	4
医療・福祉	84	70	47	36	40	44	8	22	1	28	16	13	0	2	14
サービス業	138	114	69	59	69	60	10	40	0	25	16	22	2	8	24
<b>大 企 業 計</b>	<b>161</b>	<b>143</b>	<b>115</b>	<b>89</b>	<b>101</b>	<b>105</b>	<b>25</b>	<b>61</b>	<b>4</b>	<b>38</b>	<b>59</b>	<b>22</b>	<b>1</b>	<b>2</b>	<b>18</b>

【仕事と介護の両立支援制度の整備状況（割合）】

区分	集計事業所数	制度あり	利用できる制度										制度なし		
			短時間勤務制度	所定外労働の免除	介護休暇	法定時間外労働制限、深夜業制限	フレックスタイム制度	始業・終業の繰上繰下	介護サービス等費用補助	時間単位有給休暇取得	転勤・配置転換の配慮	再雇用制度	在宅勤務制度	その他	
<b>中 小 企 業 計</b>	<b>826</b>	<b>84.3%</b>	<b>54.1%</b>	<b>43.6%</b>	<b>47.6%</b>	<b>45.5%</b>	<b>9.1%</b>	<b>29.1%</b>	<b>0.6%</b>	<b>18.3%</b>	<b>13.8%</b>	<b>11.5%</b>	<b>0.8%</b>	<b>4.5%</b>	<b>15.7%</b>
建設業	119	80.7%	58.8%	44.5%	54.6%	8.4%	34.5%	0.0%	25.2%	16.8%	12.6%	0.8%	4.2%	19.3%	
製造業	170	80.0%	61.8%	47.6%	53.5%	9.4%	28.2%	0.6%	10.0%	16.5%	7.6%	0.6%	2.4%	20.0%	
情報通信業	11	81.8%	54.5%	36.4%	45.5%	27.3%	9.1%	0.0%	9.1%	9.1%	9.1%	0.0%	0.0%	18.2%	
運輸業、郵便業	46	82.6%	45.7%	45.7%	34.8%	10.9%	30.4%	0.0%	13.0%	17.4%	15.2%	0.0%	0.0%	17.4%	
卸売業、小売業	143	97.2%	44.8%	35.0%	32.2%	8.4%	25.9%	0.0%	11.9%	6.3%	8.4%	0.0%	6.3%	2.8%	
金融業、保険業	19	89.5%	73.7%	47.4%	84.2%	29.4%	26.3%	10.5%	26.3%	15.8%	0.0%	0.0%	0.0%	10.5%	
不動産業、物品賃貸業	25	84.0%	52.0%	56.0%	48.0%	8.0%	28.0%	4.0%	32.0%	16.0%	16.0%	4.0%	4.0%	16.0%	
学術研究、専門・技術サービス業	16	93.8%	75.0%	56.3%	50.0%	12.5%	37.5%	0.0%	43.8%	12.5%	6.3%	6.3%	12.5%	6.3%	
宿泊業、飲食業	28	64.3%	21.4%	28.6%	21.4%	7.1%	21.4%	0.0%	3.6%	10.7%	7.1%	0.0%	10.7%	35.7%	
教育、学習支援業	27	85.2%	74.1%	59.3%	44.4%	18.5%	48.1%	0.0%	22.2%	14.8%	18.5%	3.7%	7.4%	14.8%	
医療・福祉	84	83.3%	56.0%	42.9%	47.6%	9.5%	26.2%	1.2%	33.3%	19.0%	15.5%	0.0%	2.4%	16.7%	
サービス業	138	82.6%	50.0%	42.8%	50.0%	7.2%	29.0%	0.0%	18.1%	11.6%	15.9%	1.4%	5.8%	17.4%	
<b>大 企 業 計</b>	<b>161</b>	<b>88.8%</b>	<b>71.4%</b>	<b>55.3%</b>	<b>62.7%</b>	<b>65.2%</b>	<b>15.5%</b>	<b>37.9%</b>	<b>2.5%</b>	<b>23.6%</b>	<b>36.6%</b>	<b>13.7%</b>	<b>0.6%</b>	<b>1.2%</b>	<b>11.2%</b>

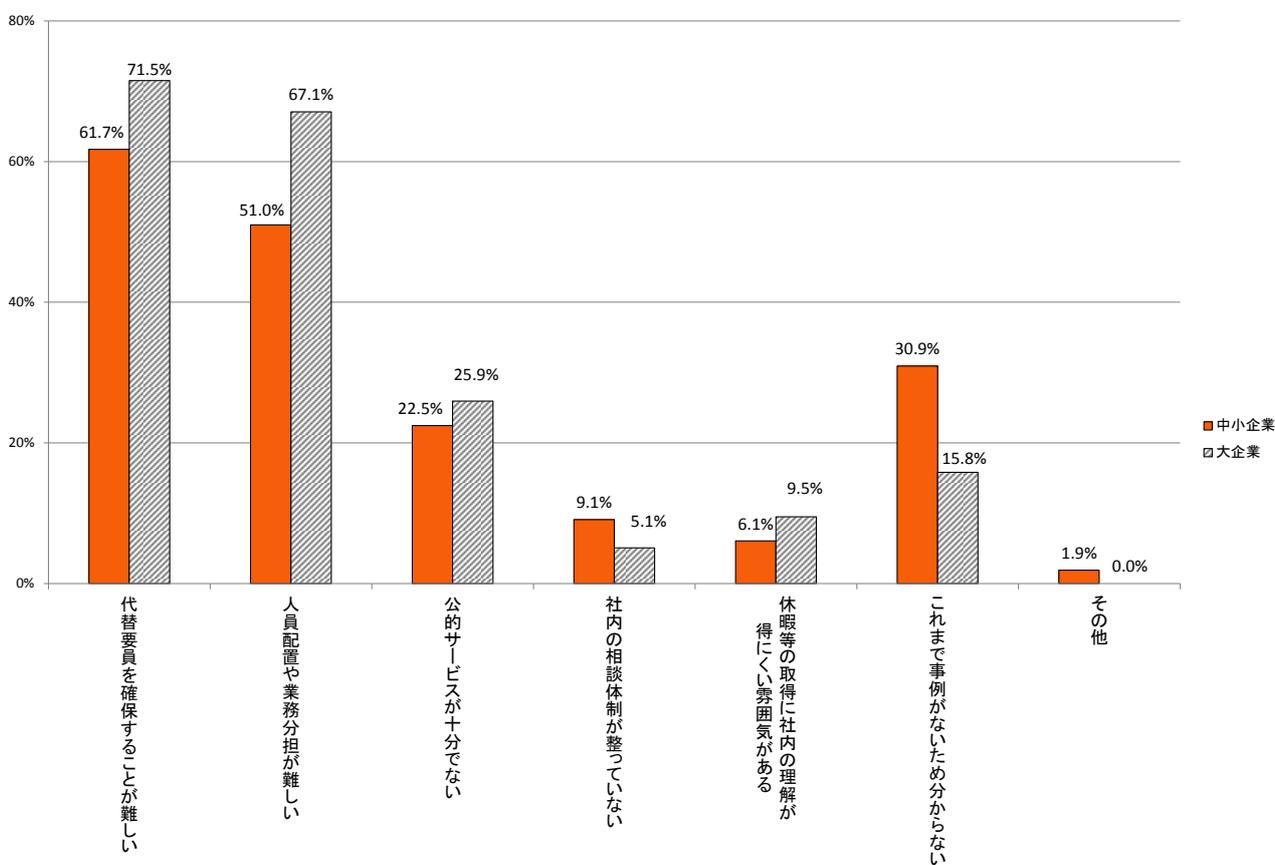
※50%以上に網掛け。

#### 4.9 仕事と育児の両立を支援する上での課題

仕事と育児の両立を支援する上での課題 「代替要員を確保することが難しい」 61.7%

- 仕事と育児の両立を支援する上での課題(複数回答)についてみると、「代替要員を確保することが難しい」が最も多く61.7%、次いで「人員配置や業務分担が難しい」51.0%となっている。
- 一方、「これまで事例がないため、分からない」とする割合は30.9%で、大企業の同割合(15.8%)と比べるとおよそ2倍になっている。

【仕事と育児の両立を支援する上での課題（割合）】（中小企業、大企業）



※集計事業所数は、中小企業 792、大企業 158。

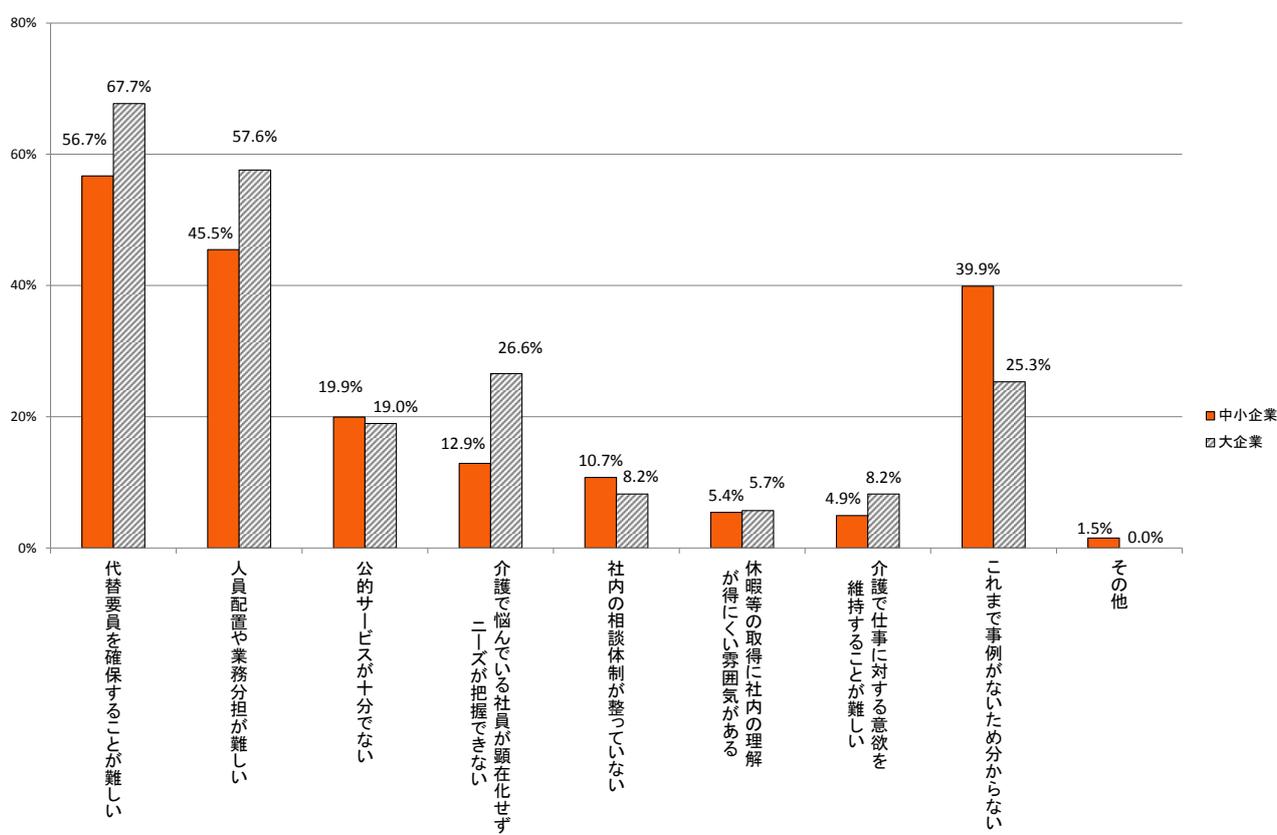
#### 4.10 仕事と介護の両立を支援する上での課題

仕事と介護の両立を支援する上での課題 「代替要員を確保することが難しい」 56.7%

○仕事と介護の両立を支援する上での課題(複数回答)についてみると、育児同様、「代替要員を確保することが難しい」が最も多く56.7%であった。

○一方、「これまで事例がないため、分からない」とする割合は39.9%で、大企業の同割合(25.3%)と比べると14.6ポイント高い。

【仕事と介護の両立を支援する上での課題(割合)】 (中小企業、大企業)



※集計事業所数は、中小企業 792、大企業 158。

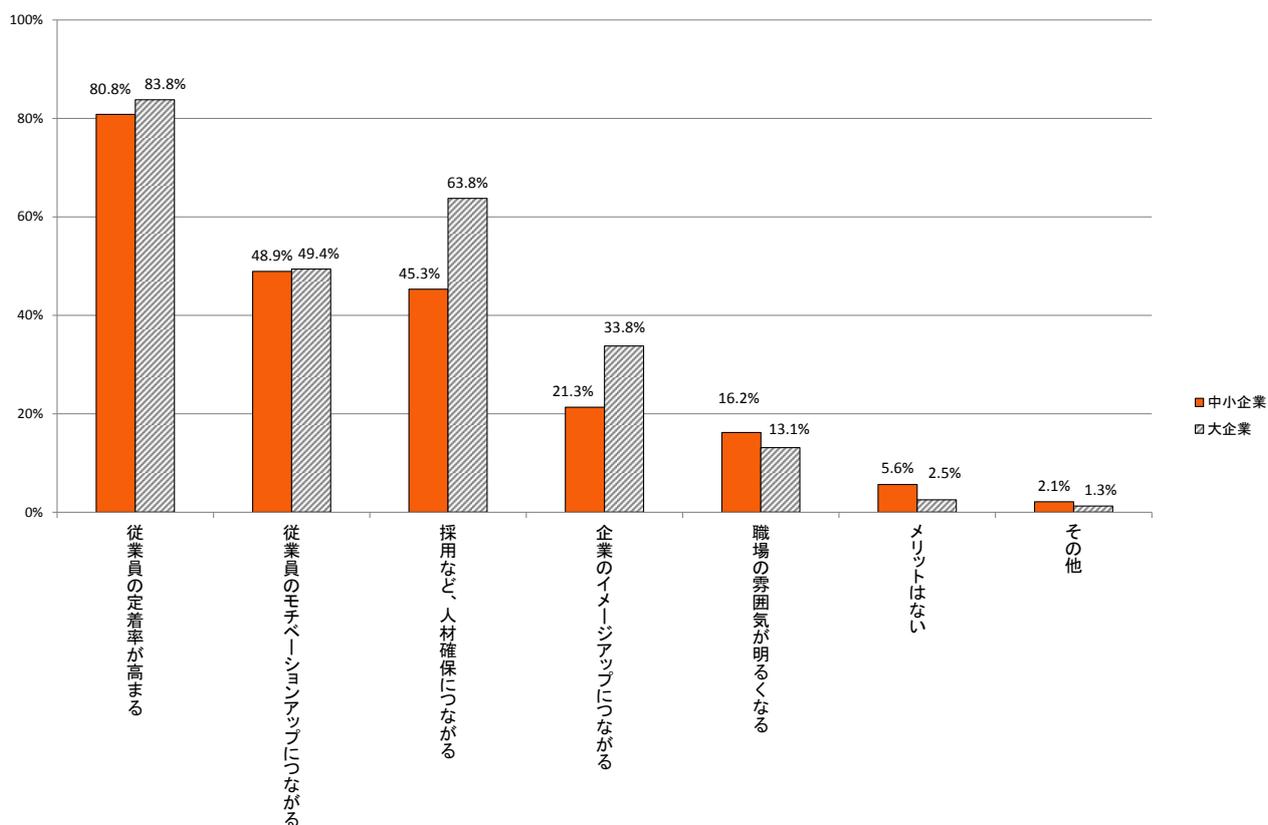
## 4.11 両立支援を行うことで企業が得られるメリット

### 両立支援を行うことで企業が得られるメリット

「従業員の定着率が高まる」が80.8%で最多

- 仕事と育児・介護の両立支援を行うことで企業が得られるメリット(複数回答)についてみると、「従業員の定着率が高まる」が最も多く80.8%、次いで「従業員のモチベーションアップにつながる」48.9%、「採用など、人材確保につながる」45.3%となっている。
- 一方で、「メリットはない」とする事業所は5.6%と、前年と比べて1.2ポイント低い。

### 【両立支援を行うことで企業が得られるメリット(割合)】(中小企業、大企業)



※集計事業所数は、中小企業 797、大企業 160。

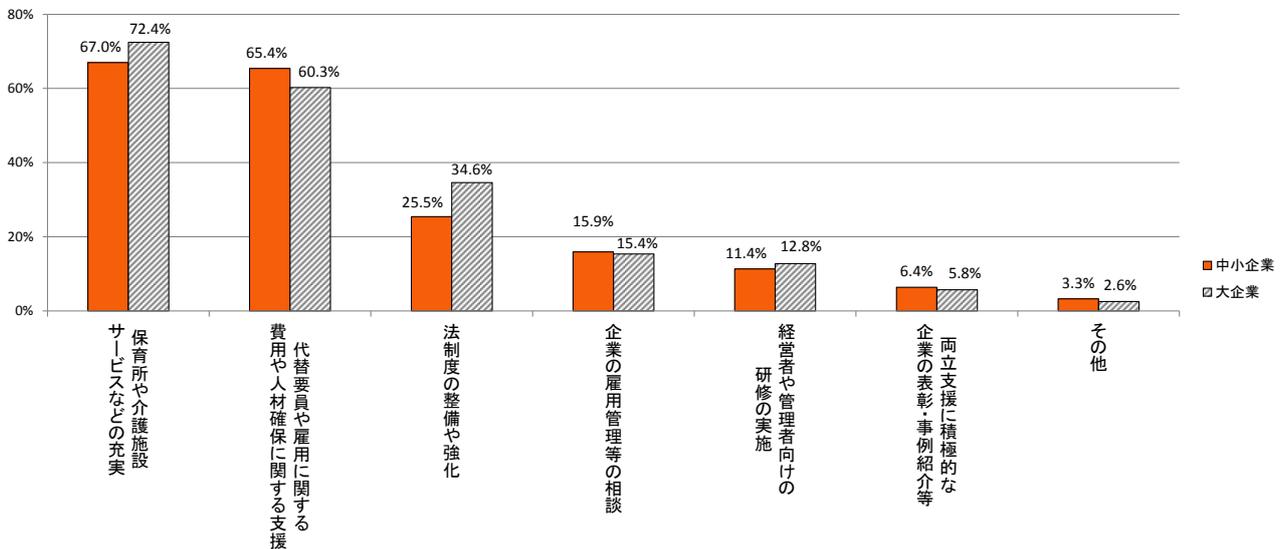
## 4.12 両立支援を行う上で行政等に望むこと

### 両立支援を行う上で行政等に望むこと

「保育所や介護施設サービスなどの充実」が最多

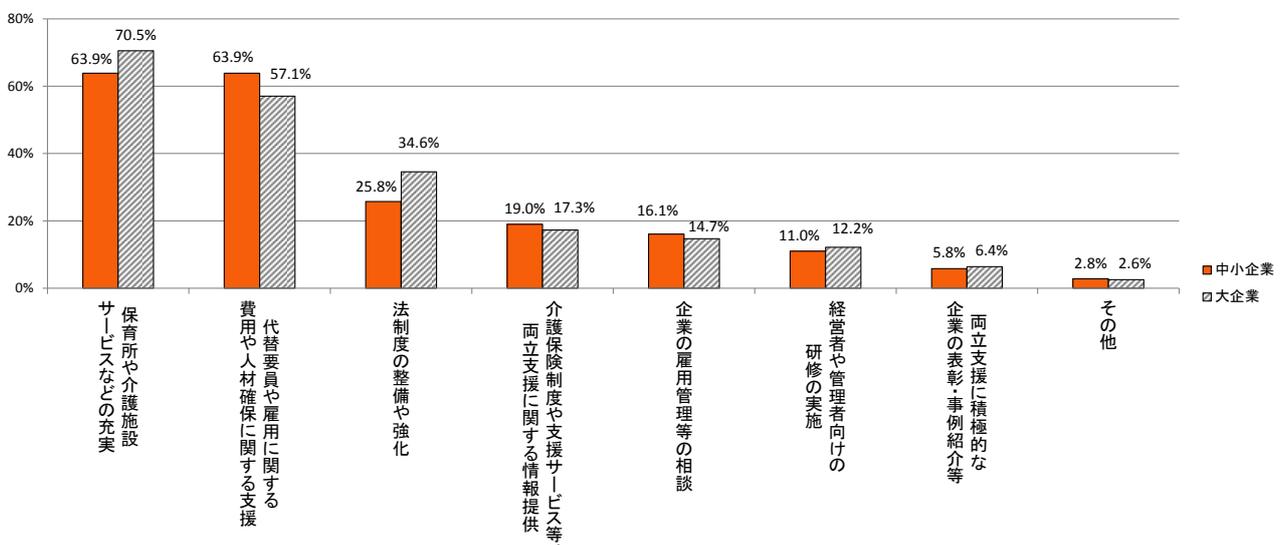
- 仕事と育児の両立支援を行う上で行政等に望むことについてみると、「保育所や介護施設サービスなどの充実」が67.0%で最多、次いで「代替要員や雇用に関する費用や人材確保に関する支援」65.4%、「法制度の整備や強化」25.5%の順になっている。
- 仕事と介護の両立支援を行う上で行政等に望むことについてみると、「保育所や介護施設サービスなどの充実」と「代替要員や雇用に関する費用や人材確保に関する支援」が63.9%で最多、次いで「法制度の整備や強化」25.8%の順になっている。

### 【仕事と育児の両立支援を行う上で行政等に望むこと（割合）】（中小企業、大企業）



※集計事業所数は、中小企業 766、大企業 156。

### 【仕事と介護の両立支援を行う上で行政等に望むこと（割合）】（中小企業、大企業）



※集計事業所数は、中小企業 753、大企業 156。

## 第 3 章 調査票

この調査票は、統計的に処理するためのみに用いられ、統計以外の目的に使用されることはありません。

# 平成28年度 埼玉県就労実態調査

この調査は、県内事業所の労働条件や職場の労働環境などを把握し、今後の県の労働施策に活用するため実施するものです。

お忙しいところ恐縮ですが、この調査の趣旨を御理解いただき、御協力いただきますようお願い申し上げます。

## 【御記入に当たってのお願い】

- 1 この調査票は、原則として埼玉県内の事業所について記入してください。
- 2 設問には、原則として、平成28年7月31日現在の状況について回答してください。
- 3 記入に当たっては、別紙「記入上の注意」を参照してください。
- 4 回答はこの調査票に直接記入してください。
- 5 選択肢で「その他」を選ぶ場合は、【 】内に具体的な内容を記入してください。
- 6 数字記入欄で該当がない場合は「0」(ゼロ)を記入してください。

## 【貴事業所の概要について御記入ください】

所在地	〒 埼玉県	
事業所名		
主要事業 (いずれか1つに○をつけてください)	1 建設業	10 学術研究、専門・技術サービス業
	2 製造業	11 宿泊業
	3 情報通信業	12 飲食サービス業
	4 運輸業、郵便業	13 生活関連サービス業(旅行業除く)、娯楽業
	5 卸売業	14 生活関連サービス業のうち旅行業
	6 小売業	15 教育、学習支援業
	7 金融業、保険業	16 医療・福祉
	8 不動産業	17 複合サービス事業(協同組合など)
	9 物品賃貸業	18 サービス業(他に分類されないもの)

本社・支店などを含めた <b>企業全体の常用労働者数</b> (「常用労働者」の定義は「記入上の注意」を御覧ください。) ( )	1 10人未満	5 100~299人
	2 10~29人	6 300~999人
	3 30~49人	7 1,000人以上
	4 50~99人	

御担当者の御連絡先	(部署)	
	(氏名)	(電話番号)

※ 御記入後は、同封の返信用封筒(切手不要)で、○月○日(○)までに投函くださるよう、お願い申し上げます。

## 【問い合わせ先】

埼玉県 産業労働部 勤労者福祉課  
 労働団体担当 沢田・神田  
 電話:048-830-4517  
 メール:a4510-01@pref.saitama.lg.jp

※この欄には記入しないでください。

整理番号	産業分類	企業規模

# I 労働者の就業形態等についてお伺いします。

**問1** 貴事業所における就業形態ごとの労働者数を記入してください。

※各就業形態の定義については、「記入上の注意」を御覧ください。

前頁の表紙に記入していただいた「本社・支店などを含めた企業全体の常用労働者数」と異なり、以下の欄は、**貴事業所のみ**の労働者数を記入してください。

	正規労働者(正社員)		非正規労働者					
	うち役職者		フルタイムパート	パート	契約・嘱託社員	派遣社員	臨時的雇用者	その他
男性	人	人	人	人	人	人	人	人
女性	人	人	人	人	人	人	人	人

**問2** 就業規則等で定められた休日は何日ですか。当てはまるもの全てに○をつけてください。

※労働者の職種などによって異なる場合には、最も多くの労働者に適用されているものを回答してください。

1	土曜日	4	年末年始 【12月 日 ~ 1月 日】
2	日曜日	5	その他会社が指定する日 【 】
3	国民の祝日 (日曜日と重なった場合は月曜日)	6	変形労働時間制を採用している ※年間休日【 】日

**問3** 就業規則等で定められた所定労働時間を記入してください。

※労働者の職種などによって異なる場合には、最も多くの労働者に適用されているものを回答してください。

1日当たり所定労働時間	時間	分
1週当たり所定労働時間	時間	分

**問3-2** 正規労働者の年間所定労働時間(平成28年1月~12月)を記入してください。

※30分以上は1時間とし、30分未満は切り捨ててください。

千	百	十	時間
---	---	---	----

(参考)年間所定労働時間の計算式

$$(365日 - \text{年間休日}) \times \text{1日当たり労働時間}$$

※平成28年の土曜日・日曜日・国民の祝日の日数については、「記入上の注意」を参照してください。

**問4** 正規労働者の平成27年(1月~12月)の年間平均所定外労働時間(残業等)を記入してください。

※全正規労働者の年間所定外労働時間を足し、全正規労働者の人数で除してください。

百	十	時間
---	---	----





### Ⅲ 高年齢者の雇用についてお伺いします。

**問9** 貴事業所に「定年」・「高年齢者継続雇用制度」がある場合、各制度の年齢は何歳ですか。  
 ※高年齢者の雇用確保については、「記入上の注意」をご覧ください。

#### 問9(1) 定年制度

1	定年がある	➔	定年年齢	歳
2	定年はない			

#### 問9(2) 高年齢者継続雇用制度

1	制度があり、年齢に上限がある → 問9-2～問9-3へ	➔	上限年齢	歳
2	制度があり、年齢に上限はない → 問9-2～問9-3へ			
3	制度はない			

※問9(2)「高年齢者継続雇用制度」で「1」または「2」を選択した場合、問9-2～問9-3にお答えください。

**問9-2** 現在、継続雇用制度で何人を雇っていますか。

正社員	フルタイムパート	パート	契約・嘱託社員
人	人	人	人

※問9-2で「パート」「契約・嘱託社員」がいる場合、問9-2(2)、問9-2(3)にお答えください。

**問9-2(2)** 継続雇用者の勤務日数は、平均で週に何日ですか。(○を1つつけてください。)

1	1～2日	3	5日以上
2	3～4日	4	その他【                      】

**問9-2(3)** 継続雇用者の1日の所定労働時間は、平均で何時間程度ですか。  
 (○を1つつけてください。)

1	4時間未満	4	6時間以上 7時間未満
2	4時間以上 5時間未満	5	7時間以上 8時間以内
3	5時間以上 6時間未満	6	その他【                      】



## IV 仕事と家庭の両立支援についてお伺いします。

問12 貴事業所における育児休業の取得状況などについて記入してください。

	女性	男性
育児休業制度の対象者数 (平成27年4月1日～平成28年3月31日に本人または配偶者が出産した方の人数)	人	人
上記のうち、平成28年7月31日までに育児休業を取得した方の人数 (利用中の方を含む)	人	人

問13 育児のための短時間勤務制度の利用状況などについて記入してください。

	女性	男性
育児のための短時間勤務制度の対象者数 (平成28年7月31日現在、3歳未満の子を養育していて、育児休業を取得していない方の人数)	人	人
上記のうち、平成28年7月31日までに育児のための短時間勤務制度を利用した方の人数(利用中の方を含む)	人	人

問14 過去1年間(平成27年8月1日～平成28年7月31日)の介護休業の利用状況などについて記入してください。

	女性	男性
介護休業を取得した方の人数 (利用中の方を含む)	人	人
介護のための短時間勤務制度を利用した方の人数 (利用中の方を含む)	人	人

問15 家族等の介護をしている労働者の実態把握はどのように行っていますか。当てはまるもの全てに○をつけてください。

1	定期的を実施する人事面談等で状況を確認している
2	介護を抱えていそうな人に対して声を掛けるなど、普段から把握に努めている
3	相談があった人について面談等を実施している
4	介護休暇など、制度の利用申請の際に把握している
5	アンケート調査等を実施している
6	特に把握はしていない
7	その他 【 】

問16 過去3年間(平成25年8月1日～平成28年7月31日)で介護を理由に退職した労働者はいますか。

1	いる	過去3年間に退職した方の人数 【 】人
		上記のうち、過去1年間に退職した方の人数 【 】人
2	いない	
3	わからない	





以下は、本調査とは直接関係ありません。任意でお答えください。

埼玉県では、仕事と子育て等の両立を支援するため、以下のような取組を実施しています。

1 「多様な働き方実践企業」の認定

短時間勤務など仕事と子育て等の両立を支援する制度を利用している従業員がいる企業を認定しています。  
多くの認定企業から、従業員の定着や企業イメージの向上に効果があったとの声が寄せられています。

2 仕事と育児の両立サポート

男性従業員の10日以上の子育取得を進める企業にアドバイザーの派遣や奨励金(30万円)の支給を行っています。

Q1 「1 多様な働き方実践企業」認定制度に御関心はありますか。

1	関心があり、概要について説明を聞いてみたい
2	関心はあるが、現時点で認定に向けて取り組む予定はない
3	関心がない
4	すでに認定を受けている

Q2 「2 仕事と育児の両立サポート」に御関心はありますか。

1	関心があり、概要について説明を聞いてみたい
2	関心はあるが、男性の10日以上の子育取得は難しい
3	関心がない
4	対象となる男性従業員がいない

※ Q1またはQ2で「1」を選択していただいた企業には、県職員が説明にお伺いします。  
予め御了承ください。





# 埼 玉 県



彩の国



埼玉県マスコット「コバトン・さいたまっち」

---

—平成28年度埼玉県就労実態調査報告書—

発行：埼玉県産業労働部 勤労者福祉課  
〒330-9301

埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1

電話 048-824-2111(代表)

048-830-4517(直通)

平成29年3月発行

---